

新日本文學大觀

第一版

奇事聚報

人情風俗
傳記
技藝
統計
雜錄

政治
經濟
文學
商業
工業
農業

東京
集文館發行

101802-000-6

特28-264

奇事聚報

集文館

M25

EAE-0057



●奇事聚報目錄

◎文學

●大器果テテ世ニ容レラレザ

ルガ……………一

丁

●夫婦有別トハ眞ノ男女同權

ナル事……………七

丁

◎時事

●自由党……………一〇

丁

●改進黨……………一

丁

●協同俱樂部……………二

丁

●自由俱樂部……………全

丁

●保守中正派……………一

丁

●國民自由党……………全

丁

●大成會……………一

丁

●総撰舉後の議會……………全

丁

●六百五十万圓……………全

丁

●博士……………一五

●三國同盟……………一六

●板垣君の演說中止……………全

●吏党の乱暴……………一九

●國事探偵廢すべし……………全

●民党員大に豫戒を受く……………二〇

●豫戒令の實施……………全

●執行の公平……………全

●國民と政府との爭端開け來ら

ん……………二一

●外國の牀面を如何せん……………全

●民党と官吏との争起りたる時

は如何……………二二

●條約改正の難實……………二三

●中立黨……………二四

●中立党は吏党となれり……………全

●一種の姦計……………二五

●大隈伯と品川子	二五丁	●山縣伯の位地	三〇丁
●吏党の離散	全丁	●條約改正の機	三一丁
●奇怪千萬	二六丁	●實業相談會の瓦解	全丁
●自由党の告發	全丁	●調和の旋風	全丁
●當然	全丁	●御用商人と實業家	全丁
●喜ぶべき一報	全丁	●實業家の資格	三二丁
●悲しむべき一報	二七丁	●實業家政党を利用せよ	全丁
●同志撃は民党の賊也	全丁	●奴僕と朋友とは別物	三三丁
●憲法中止論	全丁	●聞かすや京童の歌	全丁
●逡信大臣の訓令	二八丁	●保守党現今の位置	全丁
●再度解散の風説	全丁	●斯の政府の下此の事ある可す三四	丁
●公權の切賣	二九丁	●柔術御免	全丁
●以て買ふへし	全丁	●謹むべし	全丁
●何ぞ嫌疑を懼れん	全丁	●功名手柄	三五丁
●西郷伯歸郷す	三〇丁	●大江卓氏株式取引所頭取とな	全丁
●伊藤伯遂に來らす	全丁	●高輪の月に問へ	全丁
●井上伯の位地	全丁		

●政略一對の魔術師	三六丁	●一日の降雪價五萬圓	五四丁
●火光明滅	全丁	●東海鐵道の利益減少	全丁
●迂か愚か	全丁	●米國の鐵道	五五丁
●政略は笑ふ	全丁	●建築條例	五六丁
●常に近視眼	三七丁	●會津地方稻病の原因	全丁
●新花合せの方法	全丁	●明石珠の起原	五七丁
●信書の秘密に關する後藤遞信	全丁	●渡米の書生と金絲雀	五八丁
●大臣の訓令	三八丁	●世界諸國蒸氣機關又運轉機	六〇丁
●井上伯の法螺	三九丁	●米作改良成績	六一丁
●志氣の正大雄豪を惟要す	四一丁	●深川の輸入米	六二丁
●豫戒令の發布	四二丁		
●中央備荒儲蓄補助金支出	四五丁	◎統計	
●二十五年一月時事日記	四六丁	●全國蠶種製造人員及製造額	六四丁
		●全國生絲產額	六五丁
◎商業		●明治二十三、二十四兩年外國	
●空氣船構造法の新發明	五一丁	●貿易對照概表	六六丁
●外人の大間的注文	五三丁	●郵便物對比	六七丁
●支那人抜目なし	全丁	●全國醫師現在數	六八丁

- 東京圖書館月報……………六九丁
- 全國紡績會社の資本金積立金及び錘數……………七〇丁
- 初霜と初雪……………七二丁

◎經濟

- 日本銀行小切手の仕拂を承諾す……………七三丁
- 外務大臣對等條約締結の決心を語る……………七四丁
- 所得税法の改正取調……………七五丁
- 山陽株か火元なりと云ふ風説全……………七六丁
- 鐵道買収案はダメなし……………七六丁
- 關西の株の喰合……………七六丁

◎技藝

- 縮緬に描畫の秘法……………七七丁
- 唇の乾きを防ぐ法……………全丁
- コンニャク板の製法……………七八丁

◎農業

- 化粧水製造法……………七八丁
- リキユ一酒釀製造法……………七九丁
- 智愚鑑別法……………全丁
- 發病前知法……………八〇丁
- 治淋法……………全丁
- 霜燒の豫防及全治法……………八一丁
- 藻にて紙を製する法……………全丁
- アカギレを直す法……………全丁
- 深山郊野に於て方角を知る法……………八二丁
- 蟹蚪の電氣試驗……………全丁
- 天井逆さ歩行の奇術……………全丁
- 發光ペンキ……………八四丁
- 單輪鐵道列車……………全丁
- 新發明の瓦斯銃……………八五丁
- 農業上の利害動物……………八六丁
- 莧栽培法……………八八丁

- 牝雞の空臍に座するを止むる法……………八九丁
- 犢牛の育て方……………全丁
- 槽實を馬の飼料となすの利益……………九一丁
- 牡丹の實蒔法……………全丁
- 桑を給するの注意……………全丁
- 犬糞の肥料……………九三丁
- 豚兒の育て方……………九四丁
- 醬油粕の利用……………九五丁
- 家雞飼養法一斑……………九六丁
- 食物……………全丁
- 卵の淨化……………全丁
- 飼雞場構造……………九七丁
- 蠶繭豫防法……………全丁
- 茄子の立枯病……………九九丁
- 農間治療法……………一〇〇丁
- 風邪藥……………一〇一丁

- 寒冷の時手足の龜裂を治する法……………一〇二丁
- リヨーマチス治法……………全丁
- 癩風治療法……………全丁
- 寢尿を治する法……………全丁
- 打身を治す法……………一〇二丁
- 小兒の脱肛を治す法……………全丁
- 小兒の乳を吐き止まざるを治する法……………全丁
- 小兒の土壁土炭などを食を治す法……………全丁
- 犬に咬まれたるを治す法……………全丁
- 齒痛を治する法……………一〇三丁
- 寸白を即治する法……………全丁
- 毛虫に刺れたるを治す法……………全丁

◎雜錄

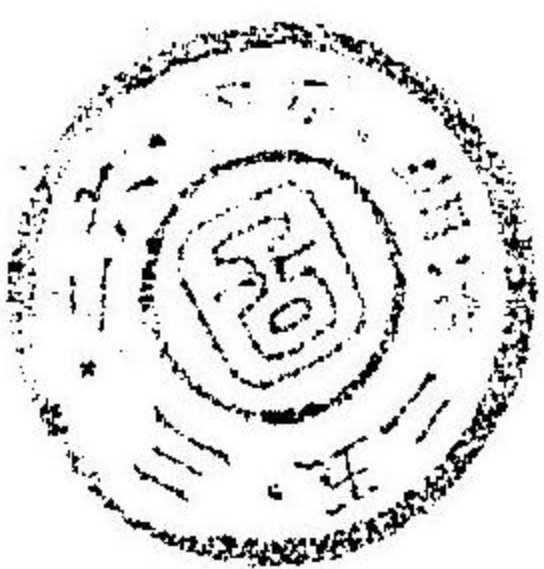
- 溷平一……………全丁

● 外國畫師日本の畫法に則る……	一〇五丁	● 井上達也の大膽……	一一〇丁
● 熱心なる氣象學者……	全丁	● 日蓮宗の紛擾漸く鎮定す……	一一二丁
● ビスマルクの危難……	一〇六丁	● 鶴の腹から古金……	一一二丁
● 植木枝盛氏の略歴……	一〇七丁	● 人肉の味……	全丁
● 大々盡千圓にて太夫を身請す……	一〇九丁	● 希有の分娩……	一一三丁
● 未來の大關大炮方右衛門の傳……	一一一丁	● 衆議院議員……	一二四丁
● 香月恕經痘痕の故を以て學に志す……	一一二丁	● 警部慷慨して自殺す……	一二六丁
● 嫁の詐偽……	一一三丁	● 花術師……	一三七丁
● 外山正一樹木に縛せらる……	一一四丁	● 無人島漂流奇談……	一三九丁
● 武藏坊辨慶の厨子……	一一五丁	● 小紫の情死……	一四九丁
● 江戸ツ子の本性……	一一六丁	● 武富時敏始めて畏敬さる……	一五一丁
● 大膽なる母親……	一一七丁	● 新田義貞の傳……	一五二丁
● グラッドストーン氏の日本談……	一一九丁	● 三郎怒って荒助を大地に投げんとす……	全丁
● 鳩山和夫エールの大學生を驚かす……	一二〇丁		
● 齊藤修一郎いるは文庫を英譯……	一二〇丁		

● 奇事聚報日録畢

● 奇事聚報

文學



● 大器果シテ世ニ容レラレザルカ 文學博士 元 良 勇 次 郎 君

世ノ中ニ一種ノ迷信アリ大器世ニ容レラレヌトカ九尺二間ノ内ニテハ薙刀ハ不用ナツト
 言テ餘リ學問ニ深入シテ世ニ用ヒラレヌ様ナル學者トナルヲ戒ムルヲアルナリ抑モ此
 ノ如キ戒ハ余等悉ク之ヲ受クベキカ或ハ其ノ戒ハ間違ナルカ余ハ之ヲ指シテ迷信ト
 云フナリ蓋シ世人ハ是等ノトニ就キテ深ク考ヘズ只ト二三ノ學者ガ世ニ捨テラレタルヲ
 見テ粗暴ニモ億斷ナク下シテ學者トナレハ斯ク世ニ捨テラレハモノナリトテ恐ルレハナリ
 古代ノ學者アリテ世人ニ捨テラレハ彼ノソクヲナスナリ之ヲ以テ世人往々アデンス人
 ノ不義ナルヲ責ルナレトモソクヲナスニハ隨分狂氣メキタル處アリテ世人ヨリノ非難ヲ

免ル、能ハズ且ツ其ノ家内ノ治リ甚ダ惡シクシテ爲メニ其妻ザンナツアチシテ屢々大ニ怒ラシメシハ世人ノ知ルトコロナリ當時アデンスノ法廷ニ於テ義人ナキニ非ズ愛國者ナキニ非ズ氏ヲ助ケントセシ人ナキハ非ズ然レドモ氏ハ餘リ頑固ニ自己ノ説ヲ主張セシガ故ニ遂ニ殺サル、ニ至レリ近世ニアリテハ彼ノカーライルノ如キモ随分調子ハツレノ人間タルコトハ世人ノ免ルストコロナリ一説ニヨレバ英才ハ狂氣ナリト云フ若シ此ノ説ヲシテ眞ナラシメバ次ニ余等注意ス可キノ一点ハ大人ト大業ノ區別ナリ何チカ大業ト云フ文學ニ就キテ云ヘバプレートー、アリストーテルノ著書、シエクスピアーノ「ドラマ」、ニユートンノ「プリンシピア」、ダンデノ「デハインコメデイ」等ノ如ク機械ニ就テ云ヘバワットノ蒸氣機械、スチーブンソンノ蒸氣車及ビ傳信機傳話機ノ發明等ヲ云フ右ノ著書ニ就テ考フルニ著者ノ生涯中其ノ書世ニ用ヒラレズ故ニ著者ハ其ノ書ノ運命如何ナルヲ見スシテ此ノ世ヲ去リタルモノ甚ダ多シ而シテ後世ニ至テ其ノ書ノ世ニ知ラル、ト共ニ著者ノ名モ亦名高クナリタルモノナリ若シ其ノ著者ニシテ若シ其ノ當時ノ人ニ用ヒラレズト雖モ人智ノ發達ト共ニ追々其ノ意味世人ニ解サル、ニ及デ其ノ價ノ貴キヲモ明カニ知ラル

ナリ是レニユートンノ「プリンシピア」ニ於テ其ノ例ヲ見ル所ナリ然リ而シテ斯ノ如キ著述ノ著者ハ活動物ニシテ其ノ著書トハ大ニ異ナラザルヲ得ズ假令ヒ「プリンシピア」ガ喰食シ又ハ言語ヲ發スルモ是レ決シテニユートンニ非ズシエクスピアーノ「ドラマ」ガ言語ヲ發スルモ是レ決シテシエクスピアーニ非ズニユートンハ「プリンシピア」ヨリシエクスピアー其ノ「ドラマ」ヨリ遙カニ高尚ナルモノタラザルヲ得ズ著者ハ其ノ意味如何ニ深遠ニシテ且ツ高尚ナリト雖トモ化石シタル動物ノ如シ其動物如何ニ美麗ナリト雖トモ片手片足ヲモ自ラ動かス能ハズ著書ニ現ハレタル觀念モ亦之ト同シク其ノ處ロニ現ハレタル儘ノモノナルガ故ニ場合ニ由テ變ズル如キコトナシシエクスピアーノ「ドラマ」ハ英國ニアルモ日本ニアルモ同本ニアルモ同シ「ドラマ」ナリミルノ論理學ハ英國ニアルモ支那ニアルモ日本ニアルモ同シ論理學ナリ然ルニ其ノ著者タルミルシエクスピアーニユートン等ノ如キハ生活物ナレバ化石物トハ大ニ異ナリ時機ニ由テ變化スルヲ得可キモノナリ所謂臨機應變ノ處置ヲナスコトヲ得ルモノナリ

夫レ著書ト著者ノ區別斯ノ如シ是レ前ニ所謂大人ト大業ノ區別ナリ業ハ固マリテ動かザ

ルモノナリ人ハ其境遇ト共ニ變シ得ルモノナリ故ニ何處迄モ此ノ區別ヲ明カニナサザル可カラズ大著述ガ其ノ時代ノ人ニ容レラレズシテ後來ニ至テ人ニ貴ハル、如キ場合ニ於テ若シ其ノ著述ガ例ヘバニュートンノ「プリンシピア」自由ニ生長シ得ルモノナラバ初メハ人ニ分リ易キヤサシキ「プリンシピア」トナリテ世ニ出デ時代ノ進化スルト共ニ漸々生長スルモノタリシナラバ初ヨリ世人ニ容レラレテ又世人ヲ漸々ニ高尙ニ導キタルガ故ニ大ニ都合ヨカリシナラム又其ノ他ノ大著書ニシテ當時世ニ用ヒテレザリシ者モ初メヤサシキ者トナリテ世ニ出デ漸々ニ世ト共ニ生長セシナランコハ大器世ニ容レラレズ杯ト歎息スルノ必要ナカリシナラン去レトモ前ニ言ヘル如ク著書ハ觀念ノ化石ナルガ故ニ生長スル能ハズ故ニ千年ノ昔ニ於テ誰モ解シ能ハザル彼ノユークリッド幾何學スレ此ノ十九世期ノ需要ニ應ゼンガ爲メ著述ヲナシ置クハ大ニ後世ニ益スルモノナルガ故ニ我等ハユークリッドニ謝セザルヲ得ズ然リト雖モ彼ノユークリッドノ人トナリタルヤ喰食シ言語ヲ發スル所ノ後幾何學ナリシナラバユークリッドハ實ニ器械的ノ人ト云フ可キナリ此ノ如キ人ハ一種ノ英才ナルニ相違ナシト雖ドモ余ハ之ヲ大器ト稱スルヲ好マズ大人

ト稱スルモノハ化石ニ非ズ活動物ナラザル可カラズ故ニ時ト處ニ應ジテ變セザル可カラズ元ヨリ時世ノ奴隸トナルノ必用ナリト雖ドモ若シ人ガ化石ノ如クニ固マリテ少シモ變スル能ハザルモノナリタルハ如何ニ高尙且ツ深遠ナルニモ關セズソクテナスノ如キ運命ニ際會スルヤ測リ難シソクテナスハ實ニ後世ノ爲メニ最モ善キ戒メヲ與ヘタリト云フ可キナリ蓋シ余ハ信ズ其人ノ思想ノ高尙ナルト否トナ問ハズ政府ヨリ罰セラル、トナ以テ手柄トスルノ輩ナキニ非ズト雖ドモ此等ハ實ニ「フハナチツクス」ノ臭味アルコトハ疑フ可カラザルコトニ倫理上大ニ嫌フ可キモノナルコトナ

仕立屋ノ上手下手ハ何ニヨリテ判斷セラル、ヤ甲ノ仕立屋ハ其店ニ華美ナル木造ノ人躰ヲ置キ其ノ形實ニ理想ノ人躰ナリ而シテ其ノ人躰ヲ摸範トシテ多クノ衣服ヲ造リ如何ナル人ノ來ルニモセヨ彼ハ誇ツテ其ノ衣服ノ形實ニ理想的タルコト示シテ之ヲ賣ル然ルニ乙ノ仕立屋ハ此ノ如キ理想ノ形ヲ有セズ花客ノ望ミニ應ジテ各其ノ身躰ヲ度リ身躰ノ大小及ビ肥瘦ニ應ジテ其ノ身ニ調度適スル衣服ヲ造ル此ノ二者何レヲ上手ナル仕立屋ト云フヤ余ハ乙ヲ指シテ上手ナルモノトナスナリ然ルニ爰ニ復タ考フ可キハ身躰ノ發達ヲ計

ルハ躰育家ノ務ト仕立屋ノ仕事ナリ世ニ大人ト稱セラルモノハ躰育家ノ務ト仕立屋ノ仕事ヲ合セナサハ可カラズ世人ヲ教導シテ高尚ニナシ社會ノ發達ヲ計ルハ彼ノ躰育教師ノ義務ニ等シト雖モ又其當時ノ世人發達ノ度ニ應ジテ或ハ之ヲ教育シ或ハ之ヲ支配シ之レト交際セザルヲ得ズ是レ仕立屋ノ仕事ナリ故ニ人ノ精神一方ニシテ發達シテ彼ノ生キタル書物ノ如ク觀念ガ器械的トナリタル人ハ社會ニ於テ時トシテハ要用ナルコトアリ又要用ナラサルコトアリ此ノ如キ偏頗ナル發達ヲナス中ニモ或ハ英才アリ然リト雖ドモ若シ人一方ノミニ偏シテ他ニ何チモナシ能ハザルトキハ余ハ之ヲ大器ト云フチ好マザルナリ大器ト謂ハルベキ人ハ其ノ觀念ノ發達スルニ當リ均齊發達ヲ要スルナリ而シテ之ニ加ヘテ或ル専門科ニ格別ノ注意ヲ用ヒ思想ヲ發達セント思フトキハ遠慮ナク何所迄モ之ヲ發達セシメ五百年モ千年モ時勢ノ先キ掛ケスル如キ思想ヲ有シ且ツ之ヲ著述スルモ可ナリ然リ而シテ斯ク高尚ニシテ充分發達シタル觀念ヲ有スルト同時ニ又現今ノ時勢人情ヲ察シ世人ト感テ同フシ現今ノ社會ヲシテ發達セシムルヲメ盡力セザルトキハ國家ニ對スル義務ヲ果ス能ハズ人ノ觀念如何ニ發達スルモ其ノ當時ノ國家ニ義務ヲ盡ス能ハザルナリ

指シテ大器ト稱スルハ此ノ言語ノ誤用カ否、世人ノ迷信ナリ英雄崇拜ノ迷信ナリ蓋シ是レ自ラ調子ハツレノ英雄ヲ氣取ル惡風ナリ

眞誠ノ大器ニシテ一方ニ於テハ高尚ナル思チ有スルト同時ニ又他ノ一方ニ於テハ世人ト感テ同フシ其ノ器量相應ニ國家ニ對シ義務ヲ盡スハ何ゾ世ニ容レラザルヲ憂フルノ必要アランヤ自己ノ世ニ用ヒラレヌ所ヨリ負ケ惜ミニヨリテ「塵ノ浮世ヲ避ケル」トカ「大器世ニ容レラレズ」トカ大言ヲナスモノアリ又ハ自己ニ智力少キヨリ偏シタル發達ヲナシナガラ自己ノ世ニ用ヒラレヌハ世人ノ罪ノ如クニ思フモノアリ又ハ眞面目ニ斯ノ如キ確言ヲ信ズルモノアリ今其ノ原因ノ如何ニ拘ハラズ斯ル確言ヲ口實ニシテ自ラ國家ニ盡スベキ義務ヲ脱セントスルカ或ハ自己ノ過チヲ隱シテ世人ノ不遇ナルヲ咎ル如キコトハ倫理上決シテ許サザル所ナリ故ニ余ハ斷言ス大器世ニ容レラレズトハ即チ一種ノ迷信ナルコトナリ

●夫婦有別トハ眞ノ男女同權ナル事

陸軍教授 内藤 耻 叟 君

夫婦有別トハ、支那ノ古、先王ノ定メテレタル禮制ナレド、元來人間ノ情理自然ニ出タル

者ナレバ、萬世ニ通シ、四海ニ行ハルベキヲ勿論ナリ、今之ヲ詳細ニイハシニハ、事長ケレ
 凡、先大略ヲイハシ、夫ハ男ナリ、婦ハ女ナリ、男ト女トハ、天稟殊異ニシテ、強弱智愚ノ別
 アルコトハ、三尺ノ童兒トイヘテコレヲ知ルベシ、世界至ル所、未ダ男ノ弱クシテ、女ノ強キ
 國アルコトチキカズ、是普通ノ天則ナリ、既ニ此天則ニ從ツテ、人情モ亦自カラ別アリ、是其
 夫婦有別トイフ所以ナリ、然ルチ混同齊視シテ、男女同權トイヘハ、全ク天則ニシムク也
 扱テ共同權トイフニハ心得アルベシ、男ハ男ノ天ヨリ受タル權カアリ、女ハ女ノ天ヨリ生
 スル權カアリテ、互ニ其天受ノ權カヲ全クスルチ別アリト有フ也、コレ男ハ女ノ權ヲオ
 カサズ、女ハ男ノ權ヲ乱サズ、互ニ其各得ル所ノ權ヲ全クスレバ、即チ是有別ニ歸スルコ
 也、

モシ女ニテ男ノ權ヲ犯シテ、男ヲ視ルコト奴僕ノ如クスルコトハ、即チ臣民トシテ、其主君ヲ
 奴僕ノ如クスルニ同シ、一國ノ治マラザルト、人家ノ治ラザルトハ、眼前同理ナリ、必シ
 モ怪シムニ足ラズ、

故ニ男女各々其權ヲノベテ別アレバコソ、一家ハ治マルナリ、此理元ヨリ天則ニ從フノ人

情ニテ、六ヶ敷理屈アルニハアラス、

然ラバ、男ハ孝子忠臣トナルベシ、表向キノ大事ニアツカリテ、男子當然ノ事業ヲナス
 ベシ、女ハ貞婦賢母トナリテ、裏々ノ小事ヲ治メ、女子當然ノ權利ヲ伸フベシ、男ノ忠
 臣孝子トナリテ君父ニ事フルト、女ノ貞婦賢母トナリテ、夫ニ事ヘ、子ヲ教ユルトハ、
 同權ナリ、男ニシテ孝子忠臣ナラザレバ、夫男子タルノ道ヲ失フ、女ニシテ貞婦賢母ナラ
 ザレバ、婦女子タルノ道ヲ失フ、是其權ヲ失フハ同理也、女ハ以テ表ニ立テ孝子忠臣ヲ
 ルベカラズ、男ハ以テ内ニ入りテ、貞婦賢母ナルチ得ス是自然ノ天則ニテ、人情ニ從フ内
 ヲリ、自カラ男女夫婦ノ別ハ定マルコト也、コレヲ男女ノ眞ノ同權ト云フヘシ、
 貞婦賢母トハ、夫ニ事ヘテ、女ノ道ヲ盡シ、家ヲ治メテ、女ノ禮ヲ正シシ、舅姑ニ事フル
 コト父母ニ事フル如ク、夫ニ事フルコト、男ノ君ニ事フル如クニスルチ貞婦ト云フナリ、
 子ノ幼少ナル内、之ヲ懷抱シテ、能ク物ヲ覺ヘ、字ヲヨムコトヲシラシメ、又父母ニ事ヘ
 ルノ禮ヲ正シ、子ヲシテ、孝子忠臣ヲラシメ、女ヲシテ貞婦賢母ヲラシムル様ニ教ユル、是
 貞婦賢母ト云フ也、コレ女ノ天地間ニ生レタル獨得ノ權ナリ其功ノ大ナルコト、男ノ外事ヲ

治メテ、忠臣孝子タルト、少シモ劣ルコトナシ、何ソ必スレモ、男ノ權ヲ犯シ、自カラ忠臣孝子トナルヲ以テ、始メテ女ノ眞權ヲ得タリト云フヘケンヤ、

故ニ男女ノ別アルハ、天稟自然ノ天則ナルヲ知リテ、各々其權ヲ失フモ場所ヲ異ニシ、男ハ男ノ權ニ從フテ功ヲ立ツヘシ、女ハ女ノ權ニ從フテ功ヲナスモノ、是チ夫婦有別ト云フ也、

モシ夫レ之ヲ混乱齊視シテ、男女皆同シク事ヲナシ、同シク功ヲ立ベシトイハ、互ニ相爭フテ一家乱レン、是夫婦別ナキ也、之ヲ男女同權トイフトモ、吾ハ信ゼズ、

時事

●自由黨

方今我國の大政黨と言はゞ問はずして人其自由黨たるを知らん、自由黨は誠に立派なる政黨なり、其首領は美しき程正直なる人なり、帷幕の裡には多士濟々、項羽の勇ある者、孫吳の術ある者、孔明の智ある者、雄辯フルナの如き者、艶福ザルンの如き者、清貧拭

ふが如き者亦之れあり、其黨員の多き幾億萬なるを知らず恐らくは濱の眞砂の數程もありなん、唯其頭數の多き割合に黨費集まらずして不足を告げ、運動常に振はざるに至ては賊に氣の毒なる程なり、所謂千羊の皮は一狐の腋に若かず、千疋の虱は一疋の蚤に若かざる譯か、シテ見りや多勢も余ンまり當てにはならざるなり

●改進黨

自由黨に亞で多數の黨員を有するものは改進黨なり改進黨は寔に得難き政黨なり其團結の鞏固なる情交の濃かなる一體同心、何れが頭やら尻尾やら見別けのつかぬ所謂海鼠的政黨なり、其首領は足こそ一本なれ胸中の成竹に至ては鬱鬱として晝猶ほ暗く容易に端睨す可からず、然れども其參謀たりし中村道太の失敗には頗るシヨゲた有様なり、去れど尙ほ未だ活馬の目を抜く犬養氏のあるあり多辨如才なき島田氏のあるあり、文武兼備の尾崎大將あり、愛嬌滴る如き田中正造氏あり、以て俱に壟斷の策を議するに足る、借問す本年の議會に於て先づ如何なる動議を提出せんとするか、信任投票乎、將た先例彙纂の件乎、丈夫燒糞となれば眈眈の怨も必ず報へ、坊主が憎くけりア袈裟まで憎し、恐らくは二

者必ず其一に居らん、鵠沼の蛙若し心あらば予輩の爲め幸に其天機を漏せ

●協同俱樂部

協同俱樂部は他の黨派の如く一文不知の凡夫は一人も居らず、孰れも金箔附の議員様より成立ちたる頼母譚なり、然れども其講中間々毛色の異なる門徒なきにあらず、其大頭は十目の見るところ伊藤伯に相違なかる可きも、大江卓氏の熱心に斡旋する所を見れば後藤伯にも又幾分の縁故あるやに見ゆ、去れど伊藤伯と後藤伯とは到底俱に提携し難きの間柄なり、然るに今や此事あり、之れど政黨通にあらずんば知ること難き眞言秘密の關係あるによればなり、世人該派を目して吏權黨なりとなす予輩は果して然るや否やを知らずと雖其花婿俱樂部と稱するに至ては聊か其由縁を知る、之れ目下牛耳を執るの士は後藤伯の花婿たる大江氏と伊藤伯の花婿たる末松氏なればなり、若し井上の角やんに嫁するに松方伯の令嬢を以てせば更に一段の美觀を添へん、予輩は媒妁の勞を辭せざるべし、令嬢幸に之を聽すや否や

●自由俱樂部

第一期の議會に於て裏切黨なる忌しき異名を得たるは自由俱樂部なり、然れども同派は敢て裏切りを爲したるに非ず、見切りの早かりしなり、査定案は實に夜店の見切物にてありし、初めは巧言を弄して治郎の心を蕩かし後ち囊中空しきを告げ復た起つ能はざるの機を計り、突然愛想づかしを並べ叩卸して履物となす、同派の風流議員當時謠ふて曰く「私しやれ前を騙すじやあいが國の爲めなら是非もない」と、同派は猶ほ老練なる娼婦の如き乎然れども世間の事見切りは肝心、同派は眞に此念慮に富む、見よ夫の二十年來骨肉の如き關係を有せし板垣伯をも斷然見限りたるにあらずや

●保守中正派

得庵大和尚京畿中國を行脚して多少濟度の功ありしものと見ゆ、死灰再び燃んとする如き趣を呈し來れり其機關たる中正日報は憤起となりて「ナニ停止なぞはていつした事は無い」と手に唾して十八番の咄、喝、叱、醜、妖、怪、等恰も化物屋敷の看板の如き文字を臚列せんと欲す、やるべしく、馳せよ、驅けよ顛倒んだ所が、しれたものなり

●國民自由黨

始めは脱兎の如く終りは處女の如くなりしは國民自由黨なり、當初の勢ひ迅雷の如くなりしも今や河童の尻の如く立消となれり、秋山の大将目を赤くして遊説するも、遠藤武者勸進帳を朗讀するも、高輪の地獄は坐禪最中なり

●大成會

大成會は多情男子の集合躰なり、モルモン宗の信徒なり、何となれば專屬の會員少く同属の會員多ければなり、首鼠兩端は丈夫の愧つる所にして多妻は腎虛の種なりと知れ

●總撰擧後の議會

總撰擧後に召集せらるゝ議會は、如何なる議會か、特別會か、臨時會か、將た通常會か、政府部内に於ても、其解釋區々として一致せざりしが、憲法伯歸り來るに及んで廟議一定し、愈々通常會とする事に決せるもの、如し。

●六百五十萬圓

已れ會て鬻に在るの日、學資の外圖らす十金を得たることあり、持ちつけぬ金、頗る其支途に惑へり、初め以爲らく書籍を購はん乎、差當り必要の書なし、洋服を買はん乎、柳原物

なるも現に一組の存するあり、借金を返さん乎、期限未だ到らず、後押綱ツ曳にて北廓に乗り込み一夜の紀文をさめ込まん乎、ナト考へものなり、權妻を抱へん乎、矢場女を轉ばさん乎、それとも熨簪を買占めよふか、千絲萬縷自ら決する所を知らず、依違逡巡の間、ナビク消耗し何時の間にか遂に一錢も餘す無きに至れり、唯微かに記憶に存するところのものは友人の附馬に仕拂ひたる金若干と牛屋に三度蕎麥屋に二度、貸本屋の伊之公に若干を拂へたるを覺ゆるのみ、其他に至ては更に其行く所を知らず、茲に於て吾自ら果斷の勇なきを悔ひ豁然として大に悟る所ありき、今や我政府が夫の六百五十萬圓の處分に就て恰も子輩が失敗の轍を履まんとするもの、如し、教育に供せん乎、治水に資せん乎、監獄費に充てん乎、海防に用ん乎、國債を償還せん乎、異議百端猶ほ未だ決せず、豈亦「シレッタ」からずや、傳聞く近來各省相競ふて之れが下附を請求すと、以て古創の穴を埋めんとするにあるか抑も新事業に充てんと欲する乎、六百五十萬圓、皆之れ胎首の膏血、之れを以て他人の附馬の臀を拭はれて「マ」のものにあらず

●博士

近來一雨毎に殖ゆるものは虎列刺病と博士なり、翻譯書一冊を編みたるの故を以て、一橋を架したるの故を以て、洋行したるの故を以て、ナヨボツレ的韻文を草したるの故を以て、國史の美績を煙滅せんとするの故を以て博士の學位を得るものなりとせば、世に博士はと安直なるものはわらず、然れども我朝の博士には此の如き屁茶ムツレは一人も居らず、日出度く

●三國同盟

英國若し三國同盟に與せば魯佛は之に對して如何なる政策を施さんとするか、三國は類りに英國の機嫌をとり、英また如才なく調子を合せ、れ座敷誠に賑かなり、去れど英國もさるもの、未だ下紐は滅多に解かざるが如し

●板垣石の演說中止

板垣君は、郡山に於て、其演說を中止せられたり。其中止せられたる演說の大意は、左の如し。

予が遠路此處に來りて此演說をなすは諸君も定めて了解せられしならんが彼の議會解

散後の再選舉を目的とするが故なり……議會の解散は政府と衝突せし爲なりと雖も立憲政體は德義政治なれば苟も内閣に於て議會を解散するからには充分德義を守りて爲さざる可らず然るに今回の解散は甚だ謂れなし……解散は表面より一寸見る時は思ひべき如くなるも決して恐るべきものに非ず畢竟議員と内閣の信用の有無を比ぶる方法なり（夫より選舉の必要を説明し賄賂脅迫の爲に動かされざることを戒め次に或る風説を假り來り）板垣は宣言書の爲に捕縛せられたと流言する者あれども決して斯る事なし專制時代なれば兎も角も今日立憲政體の時代には法律の命せざる所爲は裁判官警察官と雖も如何ともする能はざるものあり……今回の解散は内閣と議會と何れが信用あるか人民は其裁判官なれば充分公平の判斷を乞はざる可らず然るに内閣の大臣が我々の如く公會の演說を開かず陰秘なる手段を用ゆるは卑劣なり又全國の官吏は政務官事務官の別を知らず偏に政府の爲に忠義を盡さんとするは誤なり（夫より各地の官吏が陰に選舉に關涉せる例證を種々列擧し）代議政治は輿論政治なり而して之れを作るものは人民なり故に諸君は宜く自ら此輿論を重じて他人の爲めに變更する勿れ

(次に黄金の爲め熱心する者は遂に國を賣るに至ると罵り)世間には代議士が鐵道買収案を否決し製鋼所設立費を否決したれば再撰すべからずなど言ひ觸るゝ者あれども實に嘆すべきなり元來實業の内には商もあり農もあり工もあり單に自己の爲に不利益なりと云つて國家全軀の經綸を計る議員を斥くるに至ては實に國家の爲とは云ふ可からざれば諸君は幸に良心に問ふて能く誤りなからんことを期す……代議政體は世間一般に貴重するにも拘はらず彼の反對者たる政府并に保守黨は常に貴族的階級的干渉的政治を爲さんとすれども我黨は飽迄眞正の立憲政體を期し平民的平等放任的政治を期するものなり(とて今日は否らざるも昔日の専制政府ほどの前口上を置きて種々其實例を擧げ一轉して)然るに現政府も(と進んで北海道の諸會社、三菱郵船會社等に關する保護の事及び故五代友厚へ年賦拂下げの件等を列擧し來りて)是れ國家の財政を専らにするものならずや是れ國民の〇〇を絞りにて收入したる金を一部人民の爲に利用し而して公衆人民を〇するは所謂偏重偏輕の〇〇にして國家施政の方針に〇〇し政治の目的を〇れるに過ぎざる云々

果して中止す可きの價值あるや否やは、讀者の判斷に任かす。

●吏黨の乱暴

記せよ。記せよ。總選挙の争、將に離ならんとするに方りて、先づ暴手を下し、殺人殺傷の罪を犯したる者は、吏黨なる事を記せよ。自由主義者の辨士某は、土佐の演説場に於て、土佐高岡郡須崎町の演説會場に於て、刺し殺されたり。其加害者の何人たるは、未だ審かならずと雖も、政黨競争の極、茲に到りたりとすれば則ち必ず吏黨の所爲に相違なかるべし。加之殺傷の報頻繁として同地より來る。噫、高知の吏黨は、今や日本の法律を無視し、日本の警察を無視し、正義と人情とを無視し、白日の下、刀を提げて同胞を殺傷しつゝある者なり。我國民たる者は、明治二十五年の吏黨の如何なる者なるかを知らんと欲せば、高知の吏黨の如何なる者なるかを記せよ。

●國事探偵廢すべし

坂垣君の邸は、探偵の一群に取圍れたり。探偵抑何の効力かある。立憲的運動は、公明正大にして隱密の事なし。若し反對黨をして演説に新聞に自由を以て言はしめ、自由を以て論

せしめば、彼等の舉動、彼等の心術は、何ぞ探偵の方を假て後に知らん哉。立憲的の争を爲さんと欲せば、國事探偵速に廢せざる可らず。

●民黨員大に豫戒を受く

福島縣に豫戒令を實施したるに、二十一人中、十六人は自由黨にして、一人は改進黨、一人は同志派、三人は未詳なり。而して其職業を以て區別すれば、其一人は縣會議員、其一人は新聞賣捌、十二人農、一人商、無職業六人なり。縣會議員にして、農業者にして、亦此の命を受く。吾人は其人が、如何なる危激なる浮浪の徒なるや否やを知らずと雖、民黨員にして、獨り斯の如き豫戒令を受けたるに就ては、只た奇怪千萬に思ふのみ。

●豫戒令の實施

豫戒令は石川縣山梨縣に於ても實施せられたり。職業を有する者も亦豫戒を受けたり。名ありて實なき職業者に向ては、勿論豫戒を爲すも差支なしと雖、その職業の眞否を極むるには最も力を用ゐざる可らず。然らざれば浮浪處分の精神自ら死せん。

●執行の公平

豫戒令の執行、公平ならざる可らず、慎重せざる可らず。探索精からざれば冤を作り易く、黨癖を去らざれば、偏を爲し易し。若し一方の同類に嚴に、他方に寛なるか如きとあらば、是れ強て他方を勝たしめんか爲めに、一方の手足を奪ふの觀あり。敢て公平なる良二千石の注意を促かす。

●國民と政府との争端開け來らん

今日所謂政治上の争なる者は、國民と政府との争にあらすして、寧ろ政府と民黨との争也。國民は局外中立を守りて袖手傍觀す。而して今若し官吏をして撰擧に干渉せしめば、卑屈なる國民は勿論順從なるへしと雖、苟も人間の魂ある者、男子の心ある者は皆な却て反動力を激成し、干渉の卑劣を惡み、屬吏の跋扈を惡み、政府と國民との争此より端を開かん。知らずや我國民は義俠義烈の國民なるを。

●外國の躰面を如何せん

外人をして知事郡長、警官の世話を爲すにあらざれば、日本國の立憲機關運轉せすと思はしめば如何。日本の政府が官吏を利用して、撰擧に干渉したるより見れば猶ほ全く專

制の臭味を脱せすと、言はしめば如何。是れ獨り日本政府の耻辱にあらずして、日本國の面上に泥を置くもの也。

● 民黨と官吏との争起りたる時は如何

官吏撰擧に干渉せば、勢ひ民黨と官吏とは相嫉みて互に敵視せん。官民調和論者の最も多く嫌ふ所の者は、最も多く干渉によりて生し來らん。敵視睨合に止まらば猶可也、熊本の進歩黨と國權黨とが相争ふたるが如き争官吏と民黨との間に生せば如何。誰れか之を鎮撫する者ぞ、之を鎮撫する者は警官か、警官は其一方の喧嘩對手なり。然らば郡書記か、是れ亦其一方の喧嘩對手也。然らば郡長か、是れ亦其一方の喧嘩對手也。果して然らば知事か、是れ亦其一方の喧嘩對手也。一方の喧嘩對手の力によりて喧嘩を鎮めんとする、是れ眞に火を以て火を消さんとする也。特にその争激甚なると一昨年熊本に於けるが如く、遂に保安條例をも實施せざる可らざるの場合起り來らば如何。誰れか法の實施者となる者ぞ。天茫茫地濛濛、法ありて法を行ふものなし。是れ豈に絶無の空想なりとせん哉。

● 條約改正の難實

條約改正は我國に取りて絶大の困難事業なりとは一般に唱ふる所にして事の外國に關するを以て固より左もあるべしと云へども其改正と云ふも司法權と稅權を回復するの二途に外ならずして併も其司法權云々の沙汰は今早や通り過ぎて彼我の問題外となり殘るは稅權の一事なれ共稅權問題となれば是れ通商上のことにして毫も政略云々に關係せず單に利害の疑問に屬すれば六ヶ敷と申す中にも司法權の談とは其困難の度合も随つて同じからず或は其困難と思ひたる所も案外困難ならずして容易に纏らんとするの傾きさへなきに非ずと云ふ其事情の一とも云ふべきは英國の首相ソルズベリー侯は露清の關係より我國の條約談に多少の重きを置き好都合の意味あるは今日の實況なりと云へば條約改正は外目に見ゆる程にも困難ならずして外國の事情は寧ろ都合よき方なるが如くなれども談判の容易なる丈け内部には亦困難なきにあらず是迄とても條約改正に就ては自から其局に當らんと欲するもの甚なからずして而かも熱心に希望し居るものさへありて内部の議論毎度一致を缺くを免かれざれば自然際立たる結果を見るに至らざりし左れば條約

改正の困難は外に在らずして寧ろ内に在りと云ふべく此の困難の事情を排除して改正を
 決行するは随分至難の事なるべしとなり

● 中立黨

最も柔弱にして最も利巧なる者は、今や中立黨を造らんとするに似たり。中立黨とは何ぞ
 や。現政府にも賛成せず、民黨にも賛成せず、其間に中立して、天下の大勢を傍觀し、現政
 府強ければ、現政府の味方となり民黨強ければ、民黨の味方と爲る。彼等は到底獨立する
 能はず。何となれば彼等は一定の見識、一定の主義なき者なればなり。彼等は到底國民の
 輿望を負ふ能はず。何となれば彼等は、方面に當り、局面に立つことを厭ひ、敗地に處り、逆
 境に居ることを嫌ふ者なればなり。彼等は實に調和の分子也。彼等は實に姑息の分子也。日
 本國を腐敗せしむる者、實に此の中立黨なり。此の中立黨を希望するの精神也。

● 中立黨は吏黨となれり

今迄、不偏不黨中立の目的を以て立てられたる新聞幾何ぞ政黨政社幾何ぞ。而して其結果
 は、皆是れ吏黨の有に歸したるに非ずや。今日の大勢は、實に切迫にして、中立者を容るゝ
 の餘地なし。吏黨に非ざれば民黨たらざる可からず、民黨に非ざれば、吏黨たらざる可か
 らず。此間に中立黨を樹てんとする者は、是實に中立黨の名を以て、政府黨を造らんとす
 る者也。

● 一種の姦計

今の所謂民黨にして、不完全なる者あらば、自ら進んで之を改革すべし。到底改革するの
 望なしとすれば、更に自由平等の主義に由り、國利民福を圖るに適す可き民黨を組織すべ
 きのみ。彼の中立黨を組織せんとするが如きは、是實に世間の無邪氣なる良民を欺て、
 政府黨に引入れんとする一種の姦計のみ。

● 大隈伯と品川子

近頃新聞紙相傳へて云く、品川子は改進黨嫌なりと。或は曰く、改進黨嫌に非ず大隈嫌な
 りと。願くは相方共は個人的憎惡の私情を以て、一國の大事に及ぼすと勿れ。

● 吏黨の驕敵

民黨詮し來れば、唯一の改進黨。改進黨、詮し來れば唯一の大隈。是實に、近來吏黨が、天を

敵かざるの讎敵とする所。

●奇怪千萬

板垣君、大隈伯を訪ふて、忽ち諭旨免官となり。大隈伯、板垣君を訪ふて、忽ち運動費を外國人に借るの風聞起る。吾人は轉た奇怪の感なき能はず。

●自由黨の告發

自由黨何の罪かある、新紙は傳へて曰く自由黨の告訴せらるると。己にして又曰く宣言書を以て大臣を侮辱せるか爲めなりと。解散の上奏案、熊本縣知事の訓令、民黨員にして之を讀む者何の感を起すぞ。當局者一片怒なかる可らず、揚子を以て重箱の隅をかくは公明にあらず、寛大にあらず。

●當然

自由黨告發事件は、檢事受理せざる事となれり。當に然るべし。當に然るべし。

●喜ふべき一報

あり、曰く自由黨は改進黨の角田眞平氏を助くるとに一決せりと。是れ實に自由黨の公義

を表白す。若し此心を以て兩黨互に相交らば、民黨萬歳、聯合軍萬々歳。

●悲しむべき一報

あり、何そや自由黨の領袖星亨氏は同黨員横堀三子氏に向て同士撃を初めたりと。二百五十七の選挙區三百の地位豈に他に一の星氏を容るゝ所なきか。容るゝ所なしと曰はゞ、星氏の微力を表し、容る所有と曰はゞ星亨の争ひ非也。總理は何の爲に存す、幹事は何の爲めに存す。有名の士、無名の士を壓し強者弱者を凌ぐの争を滅絶するは彼等の任に非や

●同士撃は民黨の賊也

同士撃は一黨の平和を破るのみならず、民黨の聯合を破る者也。同士撃を敢てするものは一黨の敵にあらずして、民黨の敵なり。

●憲法中止論

咄々。憲法中止論を唱道せんとする者あり。是實に憲法の罪人なり。憲法を紛更する者より、數百段罪重き者なり。憲法を破壊せんとする者より、數十段罪重き者なり。何ぞ。是全く憲法を無にせんとする者なればなり。

● 遞信大臣の訓令

後藤遞信大臣は、全國の各一等郵便局に訓令を發して曰く。

……故に之が官吏たる者は常に不偏不黨を以て旨とし公平以て其職を執り丁寧親切以て公衆に接することを要す若し其れ然らず或は一黨に偏するが如きことあらば必らず他黨派の猜疑嫉妬を招て交通上全體の信用を墜すに至るべし是れ國家的業務を害するものなり各一等局長に善く此に注意し常に其部内の官吏雇員殊に三等局長及び其局員を戒飾し總て政党に加入す可らざる様心得べし

是實に時節柄相當の訓令あり。此訓令をして、若し實行せしめんと欲せば、則ち其本家本元たる遞信省に於て、堅く政党以外に立つの覺悟なかる可からず。若夫れ本家本元に於て、少しにても一黨に偏する傾きあらば、全國の郵便局員は威な無文無言の訓令として之に傾くべし。

● 再度解散の風説

再度解散の風説傳へ來りて民党を嚇さんとし、彈丸逆に飛んで味方を傷けたるは氣の毒

千萬なり。初陣に功名手柄を顯はさんと腕を撫したる役人候補も、解散の聲を聞ては二の足、三の足、漸々退歩、勇氣頓に挫く、而して御用通信者の頭上、霹靂落下す一同喝。

● 公權の切賣

一票五圓、拾圓、漸々昇上、三拾圓にも上るべし、五十圓にも上る可し。公權の切り賣、日本の大耻辱。

● 以て買ふへし

一候補三千金、三万金以て百候補を買ふ可し。五十萬金以て議會の多數を買ふべし。候補者凡て賣物ならは。

● 何ぞ嫌疑を懼れん

割刀大臣、何ぞ秘書官を勞するの甚しきや。新聞紙を累はすの甚しきや。或は曰く、政府部内に於ける嫌疑を懼るゝなりと。然れども、中心若し洩しき所なくんば、何ぞ嫌疑を懼れん。志、高官豊祿に在らずんば、何ぞ嫌疑を懼れん。明治の才子として、板垣君より賞譽せられ、天下より望を懸るは、那の邊に在るかと思へば、何ぞ嫌疑を懼れん。

●西郷伯歸郷す

西郷伯鹿兒島に歸る、何の爲ぞ。或は云く、擧應援の爲なりと。然れども伯にして、若し伯の伯たる唯一の利巧なる本色を捨つるに非ずんば。擧争ひに於て、自ら進んで吏党を撥け、民党を排するが如き事を爲さざる可し。然れども其の南洲翁の遺子を撃し行くは意味なきか如くして意味なきにあらざるが如し。

●伊藤伯遂に來らす

上京の風説幾度か起りて、遂に來らす、思ふに必ず待つ所あるべし、何を？、天下の人伯出でずんば蒼生を如何せんと呼ぶの日。其日は何時？。其日は何時？。世を妄却する能はざる人は世より忘却せられぬことを緊要なれ。

●井上伯の地位

世話せぬ様にして實は世話。何も爲さぬ様にして實は爲す。是れ現今井上伯の地位。

●山縣伯の地位

心配せぬ様にして實は心配、何も顧着せぬ様にして實は顧着。是れ現今山縣伯の地位。

●條約改正の機

英露の軋轢を利用して條約改正を成就せよとは吾人か曾て一言せし所なりしが、今や容易に得可らざる好機會は我に接吻し來れり。榎本外務大臣は此機會を捉へんとす。捉へ得るや否やは吾人保せず。

●實業相談會の瓦解

御用商人の詭辨と瞞着にて築き立てたる實業相談會。一の相談もなさずして、相談の爲めに瓦解せんとす。御用商人嘆息して曰く、遂に欺く可らず、實業家曰く、顧みれば危ひ哉。國民曰く、快哉快哉。

●調和の旋風

御用商人の稱する實業家なる者の中には從順を包み、卑屈を包み、調和を包むなり。調和の旋風は今や將に山の一角より羽たゝきして飛ひ來らんとす。

●御用商人と實業家

御用商人と、一般政黨員とは、實利上に何の關係あるなし、政黨員の之を疾むは、只た彼等

の私を惡むなり其の己の利害に關係ありて、而して後に惡む者に非ざるなり。然れども一般の實業家の如きは、然らず。彼等は實に御用商人の爲に、其の自ら取るべき利益を壟斷せらるゝなり。故に御用商人を疾む者は、政黨員に非ずして、實は眞個の實業家たらざる可からず。而して眞個の實業家たる者、御用商人と疾むと、却て政黨員が之を疾むに及ばざるは何ぞや。

●實業家の資格

或は實業家の資格を具へたりといひ、或は具へずと云ふ。實業家の資格とは何ぞや。株式賣買、米相場、若くは猥褻なる商業を營む者の外、其類に汗して其業を勵む者は、皆是れ實業家に非ずして何ぞや。而して彼等御用商人は、實業家の名稱を以て、只一の株式賣買、米相場等を以て、其本業とする所の虚業家の、特有物たらしめんとす。

●實業家政黨を利用せよ

吾人は實業家に向て政黨に入れよといはす、即ち自由黨に入れよといはす、改進黨に入れよといはす。然れども若し實業家の信任すべく、憑據すべき政黨めらば、之を利用せよと

いふなり。政黨に利用せらるゝを恐るゝ勿れ、政黨を利用する能はざるを恐れよ。

●奴僕と朋友とは別物

實業家にして民党と事を計り業を與にせば、吏党は則ち某實業家は民党員となれり。知らずや、附屬すると提擧するとは同一の事にあらず、奴僕と朋友とは別物なるを。

●聞かすや京童の歌

一个月前厄介問題を提出して大波瀾を起したる鳥尾子今焉くに在る。勤儉尙武の建議案を提出して政府を驚かしたる谷子焉くに在る。聞かすや京童の歌、前勇後慎の將軍を嘲けるにあらずや。

●保守党現今の位置

谷子の意見日本新聞之を代言するとすれば、谷子は血愈冷かに、涙愈寒し、冷眼冷評、冷罵民党を視る塵芥に過ぎず。而して又た公然政府の忠臣なりとも名乗らず、先づ局外中立に其の地位を占めんとするもの、如し。保守党必すしも愚ならず却て巧あり。義ならず、只味なり

● 新の政府の下此の事ある可らず

總選挙の前、郡長に交迭わるを見て、人々耳語して曰く、その免せらるゝは民の類、新任するは吏の徒ならん。吾人は強大而も寛大なる明治政府に此の屑々の擧なさを信せんと欲す。

● 柔術御免

新聞は傳ふ是れ勝伯の言なりと。

然るに政府方には金もあり條例もありて所謂四十八手の外柔術をも兼ねたれば政府か恥ちも何にも構はず之を利用するに於ては民党の負となるは勿論なるへし然れども斯かる卑劣の手段を以て勝利を取るも四方の見物人は罵詈嘲弄の聲を放ち再勝負を促すへし左れば勝ちたる方は却て恥辱となり負けたる方は毫も恥ぢざる已ならず之が爲め大に人氣付く者なり云々

柔術は敢て御免被下度候。

● 謹むべし

最上級曰く少くするも可ならん。第二級曰く少くせよ。第三級曰く甚たしくするも可ならん。第四級曰く甚しくせよ。第五級激甚。第六級最激甚。第八級最大激甚。上意を迎合せんとするの結果は此の如く下るに從て擴開膨脹し來る。謹ますんばある可らず。

● 功名手柄

民党惡口の功名手柄、撰擧干涉の功名手柄。君子の人は之に居らず。

● 大江卓氏株式取引所頭取となる

醜怪なる記憶に圍繞せらるゝ大江卓氏は一躍して株式取引所頭取となれり。後藤伯女婿の功德是に至りて最も顯明なり。而して更に實業家の假面を蒙りて新議會に現はれ出て、虚業家の頭取、吏党の頭取をも兼ね有せんとす。人の氏を評して三頭政治家といふは之れが爲め也。

● 高輪の月に問へ

酋比利亞極寒の地極車に乗して東洋問題を研究しつゝ、あらんと、人も吾も想像せし大石正巳氏は、京橋の對鶴館の樓上に居られたり。何時歸りたるか、何の爲に歸りたるか、之を

知らんと欲せばそれ之高輪の月に問へ。

●政略一對の魔術師

西のかた三池に在る者、忽として東京の帝國ホテルの演壇に見はれ。遠く蒲潮斯徳に在る者、突として東京の旅宿の二階に見はる。益田孝、大石正巳、與に是れ政界の魔術師と稱すべし。

●火光明滅

雪は深かし貴族院、頼みに頼みし一點の火光は明滅して、何れを何れと認め難し。危耶朝に増す吏黨議員。殆耶夕に増す吏黨議員。

●迂か愚か

笑ふ勿れ愚人寂麥の區別を知らずと。吏黨と民黨の區別を知らざるもの到る所に在り

●政法混す可らず

法律は法律なり、政略は政略なり。混淆す可らず。

●政略は笑ふ

正當—正當—論 論、駁、駁。政略は笑て曰く愚直—

●常に近視眼

先つ斯くして試むべし、是れ今の所謂經綸なり。斯く試みて見込の如くならざる時は如何にする。姑息の心は常に此の奥を伺はず。

●新花合せの方法

今茲に試に一二を記すべし、役と云て然るべきや、厄と云て宜しかるべきや、諷叢子實は迷へり、されど近來世の有様、何となく厄介らしければ、姑らく厄と名つけ置へし、總理大臣の松、内務大臣の梅、農商務大臣の櫻、此の三厄は尋常の花合せの如く、菅原と致し置べきや、梅は飛び、櫻は枯るゝ世の中に、何とて松はなごいふ不吉な事あれば、菅原の名を廢し、之れを御出馬と云厄として如何、又た此三厄の處へ大隈伯の兩出て來りなば之れを辭職の大厄とすべし、憲法に見立てたる桐に鳳凰は一枚にてヒトシマの價値あるの外、陸奥大臣の梅と合ふ時は、之れを反覆牒の厄とし、板垣伯の杜若と大隈伯の雨とは、言はずとも早稲田の會合にして、此上に菊來れば信任投票となし、御出馬に紅葉を加へたる解散

と同一の價值ある大厄となすべし、牡丹と萩との二枚は黒幕とし、井上伯の萩の猪と、後藤伯の山に月否、伯の子分の雁とは。尋常の如く矢張野荒しとするが妙なるべし、牡丹伯と鳳凰とは、憲法發布の厄濟として皆より御祝ひを贈る者とし、花見月見などいふ風流なる事は一切廢し伊藤、井上、大隈、板垣の牡丹、萩、雨、紅葉の四枚を以て聯合内閣とし、鳳凰と松とを貧乏闇とするの類、其の他に尙ほ色々の厄を設くるも可なり、されど餘り馬鹿らしくば、更らに見立とをやりかへるべし、むづかしき花の鼻合せなるかな

● 信書の秘密に關する後藤遞信大臣の訓令

交通事業上に於て尤も貴重せざるべからざるは信書秘密の保護なるに近來間々開封の書面到達するとある趣は屢々耳にせしが後藤大臣は去る九日更に左の訓令各一等局長に達したりと

交通業務は國家的業務にして其の官吏敢て或は彼に厚く此に薄きが如きことあるべからざるは固り言を俟たず是以て本大臣は嘗て明治二十二年三月の訓諭を以て本省一般官吏の或は政黨に偏するの嫌を招かざらんことを戒めたり本省大臣は今日以往益々此

旨義を推して地方遞信内部の官吏殊に三等局長及其局員を戒飾するの必要を認む夫れ通信の秘密を安固にし其の送達を正確にするは交通業務の最大要義にして公衆の信依は一に此に繫るものとす故に之が官吏たる者は常に不偏不黨を旨とし公平以て其職を執り丁寧親切以て公衆に接することを要す若し其れ然らず或は一黨に偏するが如きことあらば必らず他黨派の猜疑嫉妬を招き延て交通上全体の信用を墜すに至るべし是れ國家的業務を害げるものなり各一等局長は善く此に注意し常に其部内の官吏屬員殊に三等局長及び其局員を戒飾し總て政黨に加入す可らざる機心得べし抑も遞信部内の官吏と雖ども固より其の公民として應に享有すべきの權理を停止せらるゝには非らず然れども其國家的業務に服するの職分に於て政黨に關係することを容れず泰西各國皆此の通義に由れり本大臣は此の通義の執行を以て尤も今日に必要ありとす各一等局長善く此旨を弊せんことを期す

明治廿五年一月八日

遞信大臣 伯爵 後藤 象二郎

● 井上伯の法螺

昨日の中央新聞は「井上伯大に勤儉尙武論を吹倒す」と題し同伯の勤儉主義に係る意見を記して曰く

(前略)尙武のとは暫らく置き勤儉といふは最も結構のとながら其の實行には非常の果斷あるを要す今の人々(議員方は勿論なり)では到底駄目ならん能く考へて見よ果して勤儉を行ふには鐵道、電信、郵便は勿論、新學問も亦一切之を破壊し廢止せざるへからず……………依て海船を叩き壞し道路までも破却して其の様な交通不便の世界と爲さば百姓もランプを止めて種油を焚くへし學校あれば歐洲の新發明を知るか故に人情自から慾を起す是れも亦た斷然止めずばなるまじ總じて勤儉を斷行せんには一切文明の利器を破壊せすては叶はじと答へしよし是か伯の磯部土産なり云々

伯の言痛快ならざるにあらず例の法螺として聞けば誠に面白し(尤も吹倒すのであるからは法螺には相違なし)然れども天下の人は生憎伯の如き大才子のみに非ず假令才子なり正最早「アブッ錢」は儲かるまじ限り有るの財を以て限り無きの需に應ずると能はざれば勤める丈は勤め儉する丈は儉するより外はなし彼の郵便電信は勿論、新學問の如きは

勤儉主義に合して必要の具なり之か爲めに慾を起さば却て勤儉の志を立つるに至るへし勤儉を行ふには一切文明の利器を破壊せざるへからずとは近頃受取り難き議論と云ふへし併し舞踏と博奕とは勤儉主義の禁物なり斯る文明の利器を破壊せされは到底其効なし伯久しく世塵の外に立ちて其天眞を養ふ必ず奇説の一世を驚かす者あらんと思ひしに珍しからぬ奢是吾友論、亦伯老いたる哉

●志氣の正大雄豪を惟要す

ロスタヤイルドの財力あらば則ち可なるか曰く未可也——コンの智力あらば則ち可なるか曰く未可なり露國の大則ち足るか曰く未可なり清人の衆則ち足るか曰く未可也志氣の正大雄豪を惟要す是の故に苟も爲す有らんとするの士は須からく先づ志氣を養はざるべからず財之より發すべく智之より發すべく邦國の富強、同胞の繁殖之より發すべし之より發するものに非ずんば則ち死物たらんのみ猶奴たらんのみ守錢奴たらんのみ奸人たらんのみ徒大たらんのみ徒衆たらんのみ印度は貧土に非ずポータンド人は智なきに非ず然り而して今日の境遇に陥りたる所以のものは何ぞや彼の志氣先づ消耗し去りたればなり

故に曰く志氣の正大雄豪を惟要す

●豫戒令の發布

我が政府に一月廿八日勅令第十一號を以て豫戒令と云へる命令を發布せり、是れ蓋帝國憲法第九條に據りしものなるべし、其全文左の如し

豫戒令

第一條 警視總監北海道廳長官府縣知事は公共の安寧秩序を保持する爲め左の事項に該當する者と認むるときは豫戒命令を爲す事を得

- (一) 一定の生業を有せず平常粗暴の言論行爲を事とする者
- (二) 總て他人の開設する集會を妨害し又は妨害せんとしたる者
- (三) 公私を問はず他人の業務行爲に干渉して其自由を妨害し又は妨害せんとしたる者
- (四) 第二號又は第三號に掲ぐる妨害を爲すの目的を以て第一號より第三號までに記載したる者を使用したる者

第二條 豫戒命令は左の如し

- (一) 一定の期限内に適法の生業を求めて之に従事すべきことを命ず
- (二) 總て

他人の開設する集會に立入り妨害を爲すべからざることを命ず (三) 如何なる口實に拘はらず財物を強請し不當の要求を爲し強て面會を求め脅迫に涉る書面を用ひ勸告書を送り又は如何なる方法たるを問はず暴威を示して他人の進退意見を變更せしめんとし其他他人の業務行爲を妨害し又は妨害せんとするの所行を爲すべからざることを命ず (四) 人を使用して總て他人の開設したる集會を妨害し又は妨害せんとし又は他人の業務行爲に干渉して其自由を妨害し又は妨害せんとするの所行を爲さしめざること及び豫戒命令を受けたる者を扶助し又は使用すべからざることをも命ず但し親族の故を以て之を扶助する場合は此限に在らず

前條第一號に該當する者に對しては第一號第二號第三號の事項を併て命令し前條第二號第三號に該當する者に對しては第二號第三號の事項を併せて命令し前條第四號に該當する者に對しては第四號の事項を命令す ○第三條 豫戒命令を受たる者其現在住居を轉するときは轉居の前二十四時間内に其旨を舊住居の所轄警察署に届出て轉居の後二十四時間内に其旨を新住居の所轄警察署に届出づべし ○第四條 豫戒命令を受けた

るより三年以内に其命令又は第三條の規程に違犯したる者は左の區別に従ひ之處罰す

第二條第一號の違犯者は三日以上十日以下の拘留に處し又は一圓以上一圓九十五錢以下の科料に處す○第二第二號の違犯者は十一日以上二月以下の重禁錮に處す○第二條第三號の違犯者は一月以上四月以下の重禁錮に處す其所犯官吏又は公吏の職務に對するときは一等を加ふ○第二條第四號の違犯者は二月以上六月以下の重禁錮又は二十圓以上二百圓以下の罰金に處す○第三條の違犯者は二圓以上二十圓以下の罰金に處す

第五條 豫戒命令を爲すには命令書を作り其命令を受くる者の氏名年齢身分職業本籍住所第一條第何號に該當する者たる事第二條に記載したる命令第三條の全文第四條に記載したる違犯者の罰金並に命令を爲したる年月日警視總監北海道廳長官府縣知事官氏名を記載して本人に下付し同時に之を其の地方に於て公布す○第六條 豫戒命令を受けたる者一年以上を経過し檢改の情狀著しき時は警視總監北海道廳長官府縣知事に

於て其命令を解除することを得此場合に於ては同時に之を其地方に於て公布す○第七條 豫戒命令を受けたる者を止宿又は同居せしむる者は二十四時間内に其旨を所轄警察署に届出で又所轄警察署の要求あるときは本令の施行に關する事項に付事實の申立を爲すべし若し其届出を怠り又は不實の申立を爲したるときは三圓以上百圓以下の罰金に處す○第八條 豫戒命令違犯の刑は其本住所の地の所屬監獄に於て之を執行することを得○第九條 本令は發布の日より施行す

●中央備荒儲蓄補助金支出

大藏大臣は明治廿四年度中央備荒儲蓄補助金支出に付き左の通り公布せり、

一金八十七萬七千九百四十四圓九厘

内

金五十一萬六千五百七十圓七十四錢二厘

岐阜縣

金卅五萬四千八百十八圓廿六錢七厘

愛知縣

金六千五百五十五圓

福井縣

岐阜愛知福井の三縣非常の震災に罹り備荒儲蓄法第七條に據り中央備荒儲蓄金の補助を要し本行の金額支出の儀上奏して勅裁を経たり

●二十五年一月時事日記

一月一日 宮中に於て新年式を舉行あらせらる 陸奥農商務大臣熱海へ行く 自由黨事務所に於て同黨員祝杯を擧ぐ 中正日報發行停止せらる

三日 東宮殿下賢所參拜の上御參内あらせらる 上野上廣亭に於て政談演說會を開く

四日 宮内省御用始めの式を爲す 神田錦輝館に於て改進黨政談演說會を開く 警視廳用始めの式を爲す 東京株式取引所及び東京米商會所發會す

五日 宮中に於て新年御宴開かせらる 山縣伯大磯より歸京す 芝公園彌生館に改進黨政談大演說を開く 新富町深野座に於て井上角五郎演說す

六日 内閣用始め後藤遞信大臣及び平山書記官長出閣す 副島樞密院副議長天機伺の爲め宮中に伺候す 華族會館に於て華族三曜會初會を爲す 銀行集會所總會を爲す 愛媛縣撰出石原前代議士逝去す

七日 一大臣も出閣なし 七草の御節會に付在京の有爵者宮中へ伺候す 兩國二州樓に於て民黨演說會を開く 品川内務大臣井上伯を磯部に訪ふ

八日 天皇陛下陸軍始めの式場へ行幸あらせらる 松方伯官邸に各大臣會合す 各警察署長臨時會議を開く 白根内務次官園田警視總監と會す

九日 神田明神社内に於て神田區民總撰舉準備懇親會を開く 神奈川縣第五區の有志者厚木町長福寺に於て協議會を開く 静岡大火

十日 總撰舉の詔勅に關する事に付平山書記官長三田の首相邸に赴く 熊本縣撰出前代議士山田武甫氏國民新聞社長徳富猪一郎氏共に郷國に向て出發す 三重縣第五區撰出の前代議士尾崎行雄氏郷里山田に着す 高等商業學校學生四十六名退校を命ぜらる

十一日 天皇后兩陛下御年賀として青山御所へ行幸啓あらせらる 總撰舉詔勅に關する事に付平山書記官長一人出閣して取調に従事す

十二日 二月十五日を以て衆議院議員臨時撰舉を行ふことを命ずとの詔勅發布せらる 臨時總撰舉に際して周旋がましき事なきやう東京府知事より各郡區長へ口達す 兵庫縣撰

出の前代議士民黨大懇親會を神戸に開く

十三日 大木文部大臣平山書記官長邊渡會計検査院長渡邊大藏次官出閣す 佐々木東久世尾崎三顧問官樞密院へ出頭す

十四日 榎本外務大臣平山書記官長谷秘書官共に出頭す 土方宮内大臣宮内高等官各國公使等を富士町の官邸に招待す

十五日 田中司法大臣尾崎法制局長山脇同局長出閣す 實業家相談會を帝國ホテルに開く

十六日 大隈伯板垣伯を麻布今井町の邸に訪ふ 一大臣も出閣なく平山書記官長一人出閣す各大臣三田の首相邸を訪問す 日本美術協會の發會を爲す

十七日 夜地震す 神田區有志會を錦町錦輝館に開く 活世界號外大革新發行停止せらる

十八日 山縣陸軍大將出閣す 西郷伯鹿兒島に向け出發す 各樞密院顧問官樞密院に參集す

十九日 榎本品川田中三大臣出閣 獨逸公使ホルレーベン氏歸國するに付宮中に於て午饗を賜ふ 各顧問官樞密院に參集して協議會を開く 經世新報發行停止せらる

二十日 板垣伯上野發の漁車にて東北遊説の途に上る 各顧問官樞密院に參集して陛下より御諮詢になりし件の協議會を開く 内務省に於て中央衛生會の定會議を開く 讀賣新聞發行停止せらる

廿一日 黒田伯宮中に伺候し天機を伺ひ奉る 向ふ三日帝國ホテルに於て墨斯哥新任公使披露の宴會を開く 板垣伯が郡山に於ての演説中止せらる 樞密院顧問官審議の結果を陛下に奏上す 貴夫人數名參内す 高等商業學校の調和委員吳服橋外の柳屋に於て相談會を開く

廿二日 伊藤伯參内して天機を伺ひ奉る 大藏省の各高等官諸氏會合して二十五年度の豫算に付て協議す 高知に於て吏黨の暴士民黨の演説者を殺傷す 山梨の峡中日報發行停止せらる

廿三日 前代議士植木枝盛氏逝去す 衆議院書記官長曾根克助氏非職仰付らる 改進黨

の島田三郎氏自由黨の山田東次氏共に松方總理大臣を訪ふ 故新島襄氏紀念會を京都及び東京に開く

廿四日 警察官の協議會を赤坂田町八百勘に開く 東京瓦斯會社總會を坂本町銀行集會所に開く 大日本雄辨會を木挽町厚生館に開く

廿五日 故植木枝盛氏を青山墓地に葬る 民黨聯合政談大演說會を神田錦輝館に開く 實業者相談會の委員會を帝國ホテルに開く 大江卓氏東京地方裁判所へ召喚され名越判事の取調を受く 名古屋地震す

廿六日 大木榎本田中高島樺山五大臣出閣す 露國皇帝陛下の伯父ニコライゾフ殿下薨去に付向ふ六日間宮中喪仰出さる

廿七日 一大臣も出閣なし 各顧問官樞密院に參集して會議を開く 東京府廳内に於て常置委員會を開く 板倉貴族院議員東京地方裁判所に召喚され岡田豫審判事の取調を受く

廿八日 天皇陛下樞密院へ臨御せられ親しく議事を聽し召さる 豫戒令を發布す

山田顯義伯西郷從道伯を樞密顧問官に任す 青木周藏子を獨逸伯林在勤特命全權公使に任す 大木樺山高島田中四大臣出閣して閣議を開く 毎朝新聞第一號發行

廿九日 宮中に於て諸臣に御陪食仰付らる 榎本外務大臣一人出閣す 「自由」發行停止せらる

三十日 孝明天皇祭に付宮中に於て親拜の式を執行せらる

商 業

●空氣船構造法の新發明

吾人々類が空中に飛揚し碧穹の間に徜徉するを得るの期し遠からざるべし佛國出生の醫師ホツセ氏が近頃發明せし空氣船の如きは之に搭じて充分空中に飛翔するを得べき望あるものなりとす同人は米國に住すると殆ど十年なるが此間専ら攻究したる所の結果として竟に所謂空氣船なるもの、構造法を發明するを得たり此發明に對し専門學士及技師輩は勿論合衆國々會の評議に於ても皆均しく之を稱揚し其實用上に於ける結果の空し

からざることを確信せざるはなし是を以て米國政府は該發明の空氣船雛形圖及説明書に對し既に特許證を與へたり今該船の構造を略記せんに従來の輕氣球とは全く形狀を異にし長さ七百二十八呎幅二十六呎深さ二十六呎の船上に設けたるものにして此船体の甲板上には凡そ三百人を搭載するを得べく其他圓筒内の空氣を排出し又は船体に裝置すべき金屬(安爾密紐鋼)製の二大翼狀板を翻轉する爲めに要する電氣力の發動機械類を裝載するものとす此翼狀板は各々一分時間に三十萬立方呎の空氣を驅散するを得べく且つ水行舟に於ける舵の代用を爲すものなり而して空氣船の作用は恰も水行船の体を以て水波を排する方が之を浮ぶる水の方より輕きに由りて沈没せざる原理に均しくかの圓筒内に於ける空氣四分の三を排出するに於ては圓筒外の空氣量より輕きを致し飛揚するに至るものなりとす故に該船は一に圓筒内に於ける空氣を排出すると之を注入するにより昇降せしむるを得べし而して圓筒の内部は四室に區分し各室に唧筒を挿入せりホーセ氏は明年シカゴに開設する世界博覽會開期中に於て空氣船の試用を爲す見込にして合衆國政府は該船の構造費とし十五萬弗を付與するとに決定せり其他シカゴ府に於ては同船構造の目

的を以て一大會社を組織したり又たボッセ氏の説に該船に塔じて米國より歐洲地方に到達するには一晝夜間にして充分なりと云ふ

● 外人の大間的注文

豊大間が伊勢の釜師に手取釜を注文されたる時の條件には向後如何なる方より注文を受ける共決して之と同一の物品を製造すべからずと嚴達あり又細川忠興の命せる手取釜にも其同一ならざる和歌を出したりとは世に隠なき事なるが近頃海外人が注文する陶器又は七寶燒にて皆豊大間と同様の條約を結び若し違約あるに於ては何時にても原價と同額の償金を出すべしと規定せり左れば重なる参考品等には製造元余程の困難を蒙るにより初より非常の高價を要求するを通例となす由にて會て七寶會社が美術會へ出品したる黃燒の花瓶の如きは一時に五千圓の代價を得たるにより將來之に二倍以上の價格を得るに非ざれば同一のものを製出すると能はずと云ふ外人の金儲に敏きこと亦豊大間と共に驚くべしと當業者は語り合ひしと

● 支那人拔目なし

南洋群島の二なるニユウブリテンは其面積我九州に譲らず廣濶にして且つ肥沃の地なれども土人動もすれば他國の人を屠りて其肉を食ひ殘虐の振舞をなすより内地未だ開けず依然として蠻國の姿なるが此に感心なるは西人の支那人が此地に入込み商業を營み「コブラ」を製して生活を遂ぐる一事なり彼等は九年前より此島に渡り始の程は寸鱗一箱と鱈甲一斤余と交換して大ひに利する所ありしも此節は土人も狡猾になりて交換を許さず却て彼等を使役し「コブラ」を製せしめ其勞銀として支拂ものは僅かに煙草五六本に過ぎず然れども支那人は倦まず厭はず致々として働き居るといふ忍耐心に強くして商利に振目なきは全世界中恐くは支那人に及ぶものなかるべきは之を見ても知らるべし

●一日の降雪價五萬圓

一月十二日の降雪は品川、大森間海苔の發生上大効力あり僅か一回の降雪にて海苔の採收上殆んど五萬圓の價格ありとて品川、大森邊の細民は祝盃を上げたる者もあり海苔の相場も一割方の下落を現はせりと云ふ

●東海鐵道の利益減少

新橋神戸間の所謂東海鐵道は一昨二十三年の如き純益金三萬圓以上に達し昨二十四年も上半季間は一昨年に劣らず若し此勢にて進まば後半季間は一層の收入あるべき筈なりしに彼の震災の爲め鐵道線路破壊せしより随つて乗客尠なく之を一昨年の下半季に比し多少利益を減少せし由尤も震災に係る修繕費は鐵道廳の臨時費より支出する筈なるが昨冬は局員に昇級者なかりしは右の爲めなりと云へり

●米國の鐵道

最近の報告に據れば去る千八百九十年六月三十日に於ける合衆國中の鐵道線路は十六萬三千五百九十七哩餘にして其前一ケ年間に増助せしは六千〇三十哩餘なり就中四十の鐵道團體に屬するもの七萬七千八百七十二哩餘にして即ち全線路の四百四十七強に當り一團體の線路平均二千哩内外なりとす而して國中には總て七十四會社あり其の收入八億三千七百萬弗にして全國一般の收入は十億零五千八百八十七萬七千六百三十二弗に達せり次に國中に於ける機關車の總數は二萬九千九百二十八輛、就中客車用八千三百八十四輛、荷車用一萬六千四百四十輛あり又た列車の數は總て百十六萬四千三百三十八輛にして其客車

用に係るものを二萬六千五百拾輛とす而して鐵道に使役さるゝ人の數は總計七十四萬九千三百〇一人にして前年度より増加すること四萬五千五百五十八人なり其他全國の鐵道に向て從來費せし所の資本は凡て九十四億五千九百四十四萬四千七百七十二弗にして一哩平均六萬〇四百八十一弗に當れり又た該年度間乗客の總數は四億九千二百四十三萬〇八百六十五人、荷物の總數は六億三千六百四十四萬千六百十七噸、其收入は乗客一人一哩に付平均一仙九一七、荷物一噸同零仙六零四なりと云ふ

●建築條例

余輩は嘗てに我が建築法の不完全を論じて日本の如き地震國の建築は制限せざるべからざるを云へり今や内務省は早晚建築條例發布せらるれば十八坪より狭小なる家屋の建築を禁ずる旨確定せりやに噤する者あれども右の如きは未だ確定したるにあらざる聞く處に據れば土地の便宜によりては或は家屋に制限を付する場合なきにも限らず然れども是等の事は全く未定なりと云ふ

●會津地方稻病の原因

福島縣會津地方に近年一種の稻病を生じ稻株悉く枯死するを以て農商務省より小野技手出張して之を取調べたりさて此の稻病は全く一昨年に於ける京都府下昨年岡山縣下に於ける稻病の如き萎縮病にもあらず又虫害にもあらず其病稻の形狀を見るに穂下の莖黒くなり穂先に液汁を絶つて枯死し其下部の莖は斑點を呈し莖の節又黒色に變して白蠟を帯びたり被害の尤甚しきは百町歩餘なれ共總躰にては三千町歩餘にも達し殆ど會津全躰に傳播せり同技手は先づ同地の苗代を檢せしに恰も塵捨場の如く塵芥を肥料に用ゆるが爲めに尤も泥深くして有機質に富み稲苗はづよくとして稻基は他地方に比して大なりと雖も爲に其質軟弱に過く殊に昨年は九月の交に於て稻株の最も發育するに際し非常に降雨續きて甚しき冷氣を來したる後俄に非常の酷熱となり斯く氣候の大劇變に逢ひたる爲め一躰に此害を醸せしものならんとの事なり若し土質肥料に然らしむるあらば宜しく之が救助法ありたきことにこそ

●明石珠の起原

兵庫縣播磨國明石に於ては古來明石珠と稱する練珠を製造せるが今其起原を尋ぬるに天

保年間江戸の籠甲細工業に小嶋岩三郎なるものありて讃岐國金刀比羅神社へ參詣の途次漸次明石に滞在せしが滞在中鶏卵の蛋白質凝結して固形體となりしものを原料として之に工夫を加へて一種の練珠を作出さんと種々考案を凝し遂に好結果を得又之に色澤を生せしむるをも發明し爾來同人は同地に居住し其法を若干人に授け共に製造に従事せしより同品漸く世間に出で遂に明石珠の稱あるに至り萬延年間同人死亡せしが其後も製造愈々盛になり支那地方へも輸出し其名内外に著しく傳播するに至れり尤も種類は多くして枚舉し難しと雖も概ね内國向は赤色にして圓球形、楕圓形、平球等其多きを占め就中圓球形にして直徑二分より八分迄のものを普通の商品とし支那輸出は婦人の上衣を飾るへき圓筒形、喫烟器に供すべき半圓形、帽子の裝飾品、念珠、材料等なり此外細工珠と稱するものありて種々の彩色を描出すると紅、白、紫、藍、意の如くならざるなく大小輕重も亦好みに應じて作るを得べし此種の精巧なるものに至りては一名擬珊瑚の名あるに背かず若し之を混して珊瑚珠中に置くときは容易に眞偽を識別する能はずと云ふ

●渡米の書生と金絲雀

從來我國にて殆んど價値なきものか開國以來外人の我國情を知るに隨ひ漸次其嗜好に適應して價格を増せしもの少なからずカナリヤ鳥の如き我國に於ても其飼養者少なからずと雖も尤物は暫らく措き普通物にて目今の價格は雌雄合せて僅かに三十錢乃至五十錢なり然るに米國にては其價格殆んど前への十倍に上り五六弗に賣却せり此れ一は彼の地の物價總て我國よりも高價なること又一は米人か此鳥を愛玩するの情我國の人民よりも甚しきか故なる可し外人がカナリヤ其他小鳥を甚た愛玩するの狀は我國に居留する外人が小鳥の飼養者多きを見て知るに足らん右の如くカナリヤ鳥が米國に賣行き宜ろしきを以て近來府下に於ても之を飼養する者漸く増加し其雛を繁殖して之れを一家の内職とする者あり名古屋の如き處にては此鳥を一手に輸出する者あるに至れり又此鳥は頗る強健なれば一箱に數十羽を入れて之を輸出し得るが故に運賃も甚た安く純益頗る多しと云ふ或人曰く薄資の書生か米國へ渡行するに夥多のカナリヤ鳥を携持し彼地に於て賣却せば數ヶ月間滞在費を得る敢て難きに非らざる可しと此言は畢竟一場の戲言に過ぎずと雖ども之を以てせばカナリヤ鳥の輸出は少資本を以て多少の利益を得へき一例と見て可ならん

●世界諸國蒸氣機關又運轉機

最近調査の統計に據れば現今運用せる世界諸國蒸氣機關の五分四は本世紀の後四半期間に構造せられたるものにして今歐米諸國に於て實際運用せる機關の數を列擧すれば佛蘭西に於ては据付機關四萬七千五百九十箇、運轉機七千箇、船舶用機關千八百五十箇、獨逸に於ては据付機關及汽罐五萬九千箇、運轉機一萬箇、船舶用機關千七百箇、澳地利に於ては据付機關一萬二千箇、運轉機二千八百箇なり、又實際運用せる蒸氣機關力は北米合衆國に於て七百五十萬馬力、英國に於て同七百萬馬力、獨逸國に於て同四百五十萬馬力、佛國に於て同三百萬馬力、及澳國に於て同百五十萬馬力に均しとす但右機關力中には運轉機力を包含せず、千八百九十年の初めに方りて調査せる世界諸國運轉機の現在數は十萬五千箇にして五百五十萬馬力乃至七百萬馬力の見積なりと假に右拾萬五千箇の運轉機を六百萬馬力に過ぎざると爲すも世界諸國に於ける蒸氣機關及運轉機の總馬力數は四千九百萬に達すべし又假に一蒸氣機關の馬力を三馬匹の力に均しきものと見做し一馬匹の

力を七人の力に均しきものと見積るときは世界諸國の蒸氣機關力及運轉力は大約拾億人の力に均しきものとすべし即ち世界人口を大約拾四億六千萬人と見積るときは此拾億人は世界力役者の現在數に二倍するものと云ふ

●米作改良成績

農商務省に於ては昨二十四年十一月米作改良の成績に就き京都福島山口鳥取石川宮城の一府五縣に照會して其報告を求めしに報告上精粗區々にして一ならず蓋し米作の改良を獎勵して米質を良好にし收額を多からしめ以て其地方の富を加へんとするは一府五縣固より異なるなきのみならず其獎勵誘導の手段に至りても亦畢竟一なりとす但し之を施すに方り先後緩急の別あるのみ今左に獎勵誘導手段の大要と成績の梗概とを摘記せん

一學士若くは老練の實業者を巡廻教師となし管内を巡廻講話せしめんと
 〇農會の設立を獎勵し之をして撰種、蟲害驅除肥料等の研究試験に當らしめしこと
 〇共進會品評會を開設して競争心を喚起せしめしこと
 〇試作地を各所に設け改良作法と在來作法とを對照試験せしこと
 〇大地主（本項は宮城縣に於て五拾町歩以上の耕地を有する地主會を開きしことあるのみ）を年々招集して改良事項を相談協議せしめしこと
 〇稻米改良

組合準則を發して各村組合の規約に一定の改良方法を規定せしめしこと
 而して今其の改良作と從來作とを比較するに改良作平均一段歩に附き京都府は四斗七升
 八合増、石川縣は三斗九升七合増、宮城縣は五斗二合増、福島縣は六斗七升三合増にし
 て（鳥取山口の二縣は其歩合を缺く）之を平均すれば五斗一升三合なり今假に京都府外
 五縣に於て舉て改良作法に依らしむるときは年々百八拾三萬千二百七拾七石餘（明治十三
 年より同二十二年に至る十箇年平均米作附段別三拾五萬六千九百四拾四町九段歩）の増
 糧にして三府四拾二縣に及ぼすときは千三百五拾七萬四千四百四拾九石餘（同上十箇年
 平均作附段別二百六拾四萬六千九拾一町六段歩）を増收すべし若し米一石の價額五圓五
 拾七錢四厘（明治十九年より同二十三年に至る五箇年全國都邑價額平均）とせば七千五
 百六拾六萬三千九百七拾八圓餘の國益を増すべき割合なり

●深川の輸入米

明治二十四年度に於ける深川諸倉の輸入米高は各種を合算して二百七拾一萬七千五百四
 拾六俵の調査なるが其内地廻り米は五拾四萬千五百二拾三俵の多額に達せしものは關東

地方豊作の爲めにして前年の輸入高とは三倍以上を増加せり次に東海道米九十九萬五千
 四百五拾六俵の輸入も前年よりは稍や一倍を増したり然れども大上及三越米は地廻り及
 び東海道に反して殆ど前年の半額なりし右は同地違作の爲めならん故に結局の總輸入高
 を顧みれば昨年は二十三年に比して拾六萬二千五拾六俵の輸入不足を告げしといふ而し
 て既往六年間の輸入高を参照するときは左の如き割合なり

明治二十四年	二、七二七、五四六	同二十一年	二、七二〇、七九九
同二十三年	二、八八九、六〇二	同二十年	二、三六二、三九五
同二十二年	二、六八六、三三六	同十九年	二、一七一、二〇九

統計

文明の事業は統計に在り統計の進むは國の進徴なりと遠き西洋の或物識モロー、P、シ
 ヨンヌが誰れかの書いた物の本に見たるは虚か實か手近い所で之を我朝に徴するに
 人皇は一百二拾一代 今上天皇陛下の大御代に於て明治元年の初めより王政維新の御

大業を思はし立たせ玉いしかば先づ第一に兵馬の大權を陛下の御手に收攬ましく内
 乱外寇の備を立て玉ふより統計の任用差起り扱は貨幣制度を一定し大政官札民部省札
 と國用高に應すべき金札を發行さるゝにも統計が先きに立ち府藩縣の改めには統計士
 族金録の調べには統計、統計、統計を要せざるの事業なきより統計の科は順に進み出
 し今は内閣に統計局出來便利調法至極なる統計年鑑を發表せられ吾等平民の輩まで日
 本帝國の身代を承知し得るに至りしこそ有り難しと申も中々愚かなれ弊店に於ても統
 計の忽にす可からざるを知り以て讀者に示さんとす

●全國蠶種製造人員及製造額

明治十九年農商務省令第九號蠶種檢査規則に據り蠶種製造鑑札を下付したる蠶種製造人
 員及製造額最近の調査を擧ぐれば左表の如し今其製造額二百七拾萬五千餘枚を三萬四千
 七百餘人に配すれば一人の製造額は僅々七拾七枚九分餘に當れり小蠶種家の多き以て見
 るべし但し朽木岐阜及石川の三縣は未だ報告なきに依り之れが調査を缺けりと農商務省
 は報せり

府縣名	製造家ノ數	製造額	府縣名	製造家ノ數	製造額	府縣名	製造家ノ數	製造額
北海道	八七	一三、四〇五	靜岡	四六四	一、三三九	岡山	一八三	三、四六四
東 京	三三	二、七三三	山梨	一、七三〇	八、五七四	廣 島	二七四	七、〇一八
大 阪	三五	八、七九五	滋 賀	八五七	四、三三九	山 口	三三三	一、三七九
神 奈 川	四七〇	一〇、二四〇	長 野	八〇五	一〇、三三九	和 歌 山	三三	一、一六九
兵 庫	一、一六	一、八六三	福 島	三九九	四、一八四	高 知	四八	二、四二二
長 崎	二、九五二	一、九二七五	宮 城	八四八	三、七四五	愛 媛	一	一、四三三
新 潟	一、三六八	二〇、三六九	鹿 嶋	六二一	七、〇三八	德 島	一一	一、四三三
群 馬	一、四一九	一四、四〇〇	青 森	二二八	二、三三三	香 川	五五二	六、四八四
茨 城	二、六八	九、四一	秋 田	一、三三	七、九四三	福 岡	七八九	二、六六二
栃 木	一、八六	一、二七一	山 形	一、三三	七、九四三	大 分	二七三	七、八八〇
朽 木	二〇	二、二九八	石 川	五二二	一〇、八二四	熊 本	一八七	三、七〇三
三 重	三三〇	一五、三三八	富 山	二二八	三、一七一	佐 賀	一一四	二、七五〇
愛 知	一、八二二	一五、三三八	福 井	四〇七	六、九三五	鹿 兒 島	一八九	四、三七九
			鳥 取	二八二	七、五三〇	合 計	三四、七一五	二、七〇五、〇八七

●全國生絲產額

明治二十拾三年中全國生絲の產出額は總計八拾六萬八千六拾八貫目にして之を前年に比す
 れば一万三千六百九十八貫目の減額なりしも既往十箇年間の平均數に比すれば二十五万

本月一日より五日まで東京郵便電信局に於て取扱ひたる郵便物数昨年分と對比するに左の如し但し印は減なり

集		聚		記		達		總		計	
日	比較増減	日	比較増減	日	比較増減	日	比較増減	日	比較増減	日	比較増減
一	九八一、六一六	一	七、八三〇	一	一、一六〇、八五七	一	一、一六〇、八五七	一	三、三九八、三九八	一	三、三九八、三九八
二	四三三、七七一	二	三、三三三、二一九	二	六九五、七五四	二	六九五、七五四	二	二、七三三、三九六	二	二、七三三、三九六
三	一、三〇、一六四	三	三、九三三、二九七	三	六七六、六〇八	三	六七六、六〇八	三	一、八〇二、〇五三	三	一、八〇二、〇五三
四	二、四、六五六	四	三、九三三、二九七	四	四五一、六六〇	四	四五一、六六〇	四	一、五六三、二八五	四	一、五六三、二八五
五	二、六三三、七八三	五	二、九三三、二九七	五	五二六、九一八	五	五二六、九一八	五	一、〇、九四五、九三二	五	一、〇、九四五、九三二
合計	二、四三三、七七一	合計	一、〇、三九八、六六一	合計	三、三五一、九九七	合計	三、三五一、九九七	合計	二、一八二、九六五	合計	二、一八二、九六五

● 全國醫師現在數

本月一日調全國醫師現在數及昨二十四年中醫術開業免狀下付の者並に醫師死亡廢業等の類別は左の如し

種別	本年一月一日調	免狀下付	二十四年中	廢業
大試	六、〇四六	五、一五六	四、七	
高等醫學卒業	一、三六六	二、〇〇〇	八	
府縣醫學卒業	一、四四六	一、〇〇〇	五	
奉職醫學卒業	一、五〇八	二、〇〇〇		
外國醫學卒業	二、九、一〇五	八、六五		
從來醫學卒業	一、一六九	八、六五		
限地開業	四、〇、一二八	九、二二三	九、七	
合計	二、一八二、九六五	三、三五一、九九七	三、二八、四六〇	

免狀下付の中從來醫四人は免狀交換漏及復業の者に限る

● 東京圖書館月報

東京圖書館に於て昨年十二月中開館日數二十三日間の圖書閱覽人員は尋常三千四百三拾八特別三百二十九人合計三千七百五拾九人一日平均百六拾三人強にして前年同月中に比すれば四百七拾人を増せり又其貸付せし圖書の種類及員數は左の如し

和歌山	京都	大阪	石川	福岡	秋田	京歌
山都田島川阜岡馬葉京縣	兵大岩宮富滋愛長茨神府	奈	庫坂手城山賀知野城川縣	岡奈青山新福三山榜埜府	山良森形瀧井重梨木玉縣	
人口	人口	人口	人口	人口	人口	人口
一、二三八、五四六	九〇三、七二四	一、〇一八、四六〇	一、〇七二、一四八	一、〇七二、一四八	一、〇七二、一四八	一、〇七二、一四八
一、一九五、一〇一	一、〇一八、四六〇	一、〇一八、四六〇	一、〇一八、四六〇	一、〇一八、四六〇	一、〇一八、四六〇	一、〇一八、四六〇
六八二、五〇五	一、二三一、五一八	一、二三一、五一八	一、二三一、五一八	一、二三一、五一八	一、二三一、五一八	一、二三一、五一八
一、〇八六、五五六	一、四六五、七六五	一、四六五、七六五	一、四六五、七六五	一、四六五、七六五	一、四六五、七六五	一、四六五、七六五
九三三、七二〇	七六一、九三一	七六一、九三一	七六一、九三一	七六一、九三一	七六一、九三一	七六一、九三一
七六八、九四三	六七八、七四三	六七八、七四三	六七八、七四三	六七八、七四三	六七八、七四三	六七八、七四三
九二五、二四六	七四四、六一五	七四四、六一五	七四四、六一五	七四四、六一五	七四四、六一五	七四四、六一五
六九六、二七九	六七三、二二四	六七三、二二四	六七三、二二四	六七三、二二四	六七三、二二四	六七三、二二四
八七三、五八〇	一、〇三三、三九五	一、〇三三、三九五	一、〇三三、三九五	一、〇三三、三九五	一、〇三三、三九五	一、〇三三、三九五
六三六、五七五	一、五三三、四〇六	一、五三三、四〇六	一、五三三、四〇六	一、五三三、四〇六	一、五三三、四〇六	一、五三三、四〇六

桑原紡績	岡山紡績	下村紡績	名古屋紡績	鐘淵紡績	三池紡績	尼崎紡績	八幡紡績	島田紡績	三重紡績	和歌山紡績	下野紡績	大和紡績
二五〇、〇〇〇	二二二、三三〇	一〇〇、〇〇〇	二〇〇、〇〇〇	九八六、四五〇	一六二、四七五	二一四、五〇六	一七三、〇〇〇	五二五、〇〇〇	五九五、〇〇〇	一三〇、〇〇〇	一五〇、〇〇〇	一〇〇、〇〇〇
三、八二七、八	三、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇	二、五〇〇	二、五〇〇	二、五〇〇	二、五〇〇	一、八〇五、一	二、〇〇〇	四、八二二	二、〇〇〇	二、〇〇〇
二〇〇、〇〇〇	九、八一六	三、六〇八	一〇、三〇四	三〇、五二八	一〇、三六八	九、二一六	三、三三六	二、〇〇〇	三〇、六七二	五、八六八	四、九〇〇	二、〇〇〇
玉島紡績	倉敷紡績	尾張紡績	愛知紡績	東京紡績	久留米紡績	姫路紡績	藤井紡績	遠州紡績	廣島紡績	宇和紡績	宮城紡績	小豆島紡績
二四五、〇五〇	一五〇、〇〇〇	三六〇、〇〇〇	三〇〇、〇〇〇	三〇〇、〇〇〇	一三〇、六〇四	一〇〇、〇〇〇	三、五〇〇	三、五〇〇	二〇、四二〇	六八、三三五	五〇、〇〇〇	三、四〇、〇五
七、三三〇	二、五二九	一〇、〇〇〇	七、三三〇	七、三三〇	七、三三〇	七、三三〇	七、三三〇	七、三三〇	三、五五六	三、五五六	三、五五六	三、五五六
一、四〇、九二	四、四七三	一、五二、二〇	九、一〇四	五、一六〇	四、七五二	一、一三六	二、〇〇〇	二、〇〇〇	七、〇〇〇	四、一一〇	二、〇〇〇	二、〇〇〇

大阪紡績	攝津紡績	金市製織	堂島紡績	浪華紡績	天滿紡績	平野紡績	泉州紡績
一三〇、〇〇〇	五〇〇、〇〇〇	三六〇、〇〇〇	二五〇、〇〇〇	六三〇、二〇九	四、五〇〇、〇〇〇	三〇〇、〇〇〇	五〇〇、〇〇〇
四一〇、七〇〇	七、〇〇〇	一、〇、六八八	一、〇、六八八	六、三〇〇、〇〇〇	四、五〇〇、〇〇〇	三〇〇、〇〇〇	五〇〇、〇〇〇
六、一三〇、〇〇〇	一、九二〇、〇〇〇	一、三、五六〇	一、〇、六八八	六、三〇〇、〇〇〇	四、五〇〇、〇〇〇	三〇〇、〇〇〇	五〇〇、〇〇〇
資本金	積立金	資本金	積立金	資本金	積立金	資本金	積立金
圓	圓	圓	圓	圓	圓	圓	圓
圓	圓	圓	圓	圓	圓	圓	圓
圓	圓	圓	圓	圓	圓	圓	圓
圓	圓	圓	圓	圓	圓	圓	圓

紡績は本邦の一大事業にして其會社の數も漸次其數を増し現在數三拾四會社職工總計一萬九千五百餘名に及びしは實に喜ぶべき事と云ふへし今其資本金積立金及錘數を得れば左に掲ぐ

● 全國紡績會社の資本金積立金及錘數

第一門 宗教、教育	和漢書	洋書	合計	百分比
第二門 哲學、語學	五〇七	二	五〇九	二、一
第三門 文學、地理、傳記	九三四	七九	一、〇一三	四、一
第四門 歷史、地理、傳記	四、七三四	四、九	五、二二九	二、三
第五門 法政	五、八五四	二七三	六、二二七	二、五〇
第六門 醫學、醫學、數學	三、〇七八	二一九	三、二九七	一、三三
第七門 工學、學術、兵事、産業	三、〇七八	四三三	三、五〇一	一、四三
第八門 類書、雜書	二、三三三	一七八	二、五二〇	一、〇二
合計	二、三三三	一、三三三	三、六六六	一、〇〇
一月平均	二、三三三	一、三三三	三、六六六	一、〇〇
前年同月比較(増減)	九八、〇九二	七、七九〇	一〇、六八二	一、〇〇
	一、七二四	八、一五	一、四三三	一、〇〇

來月一日より取扱はるゝ由なり、

仕拂小切手取扱方法

一東京交換所組合銀行中日本銀行本店宛小切手を大阪へ回附し同行大坂支店に於て支拂を受けんとするときは又は該組合銀行の中大阪支店又は特に定めたる代理店より同所日本銀行支店宛小切手を東京同本店にて支拂を受けんとするときは該小切手を日本銀行本支店へ持参し豫め仕拂保証を受くへし

一切手は別紙雛形の通總て横線を引き線内に渡先銀行を記載すへし

一日本銀行本店に於ては横線小切手にして仕拂保証あるものに限り仕拂を爲す者とす

一利子は日本銀行本支店に於て該小切手の仕拂を爲せし日より起算するものとす

(雛形は略す)

外務大臣對等條約締結の決心を語る

「回天」と稱する雜誌を發行して頻りに現行條約の廢棄を主張せる前田下學氏は、近日頃本外務大臣を訪問し條約改正の事に關して種々質問を爲せしに、大臣は政府の方針は飽くまでも對等條約を締結するの決心なりと語られたりと云ふ、天晴と謂ふべし、余輩は速かに談判を開始し以て成功を示されんとを希望す、

所得税法の改正取調

大藏省にては所得税法を改正することに決し、目下取調中なりとの由なるが、今更其の改正の要點を聞くに、現行法は課税の最低額を一ヶ年三百圓以上の所得を有する者に限れども、新法は百五十圓より課税することゝなし、其賦課額を二十等に區別し、現行法より其賦課額を三割方減することゝなし、其徵集及び取調方は最も嚴重なる方法に規定する筈なりと云ふ、

山陽株か火元なりと云ふ風説

關西株の騰貴の非常なるより、之に關して種々の風評あれども、極々の原因を尋ねれば、山陽株か火元なりと云ふ説あり、其は山陽鐵道會社が姫路以西の線路を築造するに關して、政府より保護を受くる様になりし際に、ある筋にて餘程買込みたり、去れば其相場騰貴するやと思ひしに、其相場は漸々下落することとなり、今日に於ては餘程御困難の御模様あれば、是れが火元なりと云ふの風評なり、余輩はサツパリ其意味を解せず、

鐵道買収案はメナなし

余輩は鐵道買収案に關しては絶對的の反對者にあらず、然れども余輩は今日に至り此案は迎も行はれざることを斷言する也、世の正實なる實業家諸氏よ、決して此の如きこと望を屬して空しく時間を費すなかれ、余輩は其實際模様を鞠くことに實に忍怒すべきと多きを見る、實に慨歎すべきと多きを知る、蓋し我鐵道制度は真正の人物の出でざる以上は改良せざるなり、正實なる實業家は宜しく早く斷念せよ、

●關西の株の喧合

去年鐵道買収案の否決せんとするや、民黨の内にて關西株を先賣したるものあり、其株高殆んど二萬株もありと云ふ、然るに買方は名にし逢ふ大手筋なれば、ナンノ小痞など云ひて益々買立てたれば、其相場は下落せざるのみならず却て騰貴の勢にて、彼の二萬株の賣買は二月限に於て今まに結ひ居る由なり、去れば關西株の相場は二月下旬に至れば面白き影響あるべし、是れ素より民黨の正實なる名士の爲せし所にあらずと雖も、寒に困りものと云ふべし、然し此相場は賣方の敗たると照々たれば、若し之に敗を取らばサツ怒るであらふ、

技 藝

●縮緬に描畫の秘法

縮緬に畫を描くことは畫人社會の秘説にして容易く之れを世に發露せざる事なるが今畫工某氏の説を聽くに事容易にして染工或は後素に志ある人は輒く實行し得べき法なるを以て參考に資せんが爲め左に三種の方法を掲ぐ

一、將に繪畫に該り三四時前より生大豆を冷水に浸し置き大豆の少しく柔かなるを見計り之を打碎し然る後復び冷水内に浸入せば其色淡黄色の汁となる之れを墨汁又は繪具に混用すれば墨色及繪具鮮麗にして浸漸模糊するの憂を生ずることなし

一、生妾汁を墨汁並繪具に混し使用することもあり然れども之れは右に劣れり

一、大巾縮緬に向ひ太く大石大木等を畫くときに當ては篋を張つて火上に之を炙り少く蒸發氣を見たる時に於て前方を以て畫くべし

●層の乾きを防ぐ法

寒氣に向ふ頃には唇の乾く性の人多し眞に難儀の事なり付ては「ヴァセリン」(藥種屋にあり鐵脂なり)を唇に塗るが第一の良法なり「グリスリン」を二倍の水にて稀めたる者を塗るもよし

●「コンニヤク」板の製法

膠を大凡八時間程冷水に漬け極て軟くなるに至り十鍋に移し更に冷水を加へて湯煎に掛けドロ／＼に至るを度とし之に「グリスリン」を加て長くませ後ち十二時或は十四時間蒸發し適當の調度を窺ひ兼て水平に安置したる籍の内に細目の金ふるひにて透し極々徐に流し止むべし夫れにても時としては微泡を浮ふるもあり因て注意して常に爪の先などにて取り去り塵を防ぎて冷却すべし又用藥分量は

膠 百目 グリスリン 四百目 冷水 二百目

●化粧水製造法

容姿より心と言ふなれど心もよし容姿も良ければ此上もなき事なり心は皆様の御生れ付なれども容姿を能くするは左の手早き法あり

一 稀キアムモニア水

二 匂 一 香水

八 匂

一 價利斯林

二 匂 一 雨水(亦は一度煮沸して冷したる水) 拾二匂

右の諸品を瓶に入れ密栓を能くし振盪し製す少し濁りを生ずるも差支へなし此化粧水は常に顔のつやを能くするのみならず雀斑を除き面皰を去り霜やけを治するには實に神妙なり(但し濁りを去るは糊なき紙にてこせばよし)

●リキニー酒釀製造法

亞爾格兒一斗八升、茴香油三百目、砂糖二十二貫目、清水二石八斗の品を以て製す先づ砂糖を水に入れて熱湯せしむ然る後ち之を桶に入れてよく冷し置き次さに亞爾格兒面香の二品を混和し十五日間を経て製成すれば利久酒三石一斗三升を得べし

●智恵鑑別法

河陽 閑人

巴黎の學士テローチー氏の説に曰く凡て料理人下女などを雇ふ時試に器皿の類を拭はせ見るべし若し之を拭ふに手を左より右へ廻はす時は敏捷なる証據にて右より左へ手を廻す時は愚鈍の證なり又普通人に於ても其人をして鉛筆若くは何かにて紙上に環形を畫

かしむべし人並の者なれば大率左より右へ筆を廻はすなり馬鹿か狂者か小兒か渾て智力の十分發達せぬものは右より右へ筆を廻はす事なり以て人の智愚を知るべし概するに離中向外的即ち遠心力的の運動は聰明發達の徴にして求心力的の運動は發達せざる頭腦を表する者也と果して然るや否を知らざれども亦無稽の妄説にあらざるやに思はる、儘記して貴誌に投じて大方諸賢に質すと爾

●發病前知法

静岡縣 南陽 耕夫

喜んで高枕に臥するは心臟病にして頭を前にし俯すは氣管上に壓迫するの徴候なり仰臥するは衰憊の徴なり俯臥するは通例腹部の痙攣或は仙通患者の前徴なり左右兩側に臥するを得ざるは痙衝痛の徴なり平臥せざるは劇しき頭痛或は眩暈の徴なり

●治淋法

尿道加答兒に罹り膿液分泌或は血液滴瀝尿意頻發病的荏苒漸久等の症あるときは左の法を用ひられよ治すると妙なり

雞卵

二個 醇酒(古酒の最も精良なるもの)五勺 長砂 五氏

清水 三合 白糖 二十匁

右藥混和文火に煎じて一日數回に分服すると一週間持續すると

●霜燒の豫防及全治法

丹波園部 半 農 生

毎年十月の末又は十一月月上旬茄子の木を一寸斗りに切り之を適宜の水にて煎じ(凡浙子木百目に水二升の割)此煎じ汁にて手足を温めると大抵二十分間程兩三度行ふ時は如何なる霜燒症にても霜燒の出來るとあく又霜燒の出來たるときも右の如くすれば全治すると余の實に保証する所なり

●蕨にて紙を製する法

先づ海藻を確にて搗き碎き(殊に根際は能く搗くべし)後ち清洗して砂土の着き居る分を悉く去り次に之に硫酸を注入したる水中に没浸し暫らく經て掬ひ出し水分を滴去し通常の如く漂白し亦た格魯兒石灰を加へて之を白くし其後は通常の紙を漉く如く刷毛を以て板に擦り付け乾すべし

●アカギレを直す法

散々生

クスリンを二倍の水に溶解毎日二三回ツ、患部に摩り込む時は二三日にて全治す

●深山郊野に於て方角を知る法 越前福井 本間香空逸史

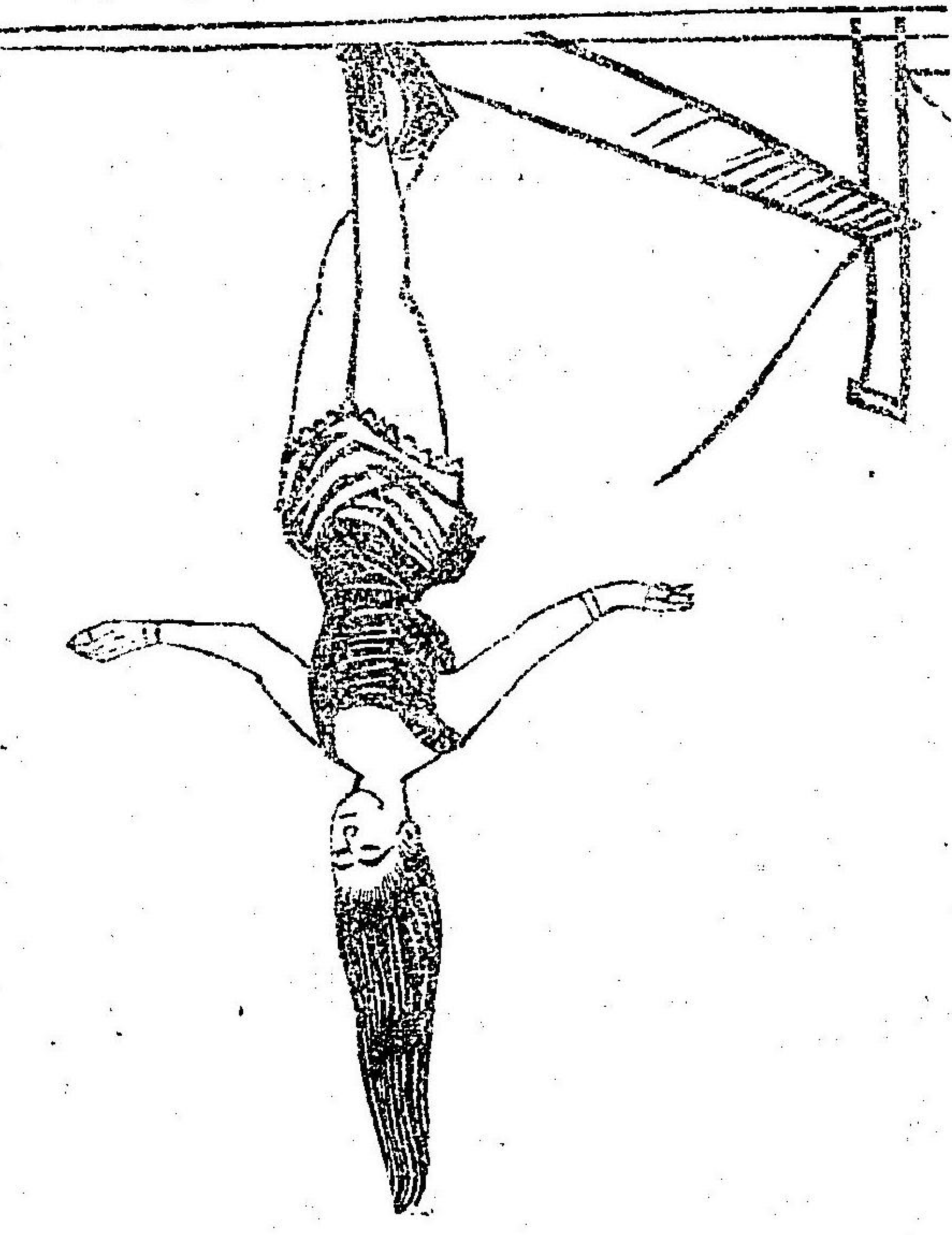
山中又は郊野に於て方角を失ひし時は其處に繁茂せる樹木を手にて撫で苔の澤山に生へ居る方を北と知るべし

●蟹蚪の電気試験

近頃電気學上の新發明ありて曰く水を盛りたる平底の盆中へ生れて十四日程なる蟹蚪を入れ小なる電池(亞鉛酸素等より出來たる)二十箇に附着したる亞鉛線を用意し以て此盆中へ電氣を通すれば蟹蚪は今迄に隨意に動き廻り居りたるも忽ち行儀能く同じ位置を取り一つも残らず其頭を電池の積極へ向け其尾を消極の方に向けるなり而して電氣の流通を止むれば依然動搖す試験は度々事實を確かむる爲めに積極の位置を換ふるも矢張積極の方へ頭を向け磁石質を顯はせり此顯現は實に珍らしきものにして此頃生理學者ヘルコンと云へる人の發明せしところなりと云ふ

●天井逆さ歩行の奇術

茲に示すは近頃の發明にして倒さまに歩行する女輕業師の畫なり大凡二十四五尺の板を極めて滑かに削り尙ほ充分滑かならしめんが爲め塗りて其塗たる面を下向にし夫井より釣り下げ以て歩行の足場とす輕業師の靴の裏には直徑四インチ半(一インチは八分餘)の圓き吸氣器を履き其吸氣器と履の間に彈機ありて板に吸付かしむると其吸付きたるを取るを自由にせしまでの仕掛なり



一方の泊り木より體を上下に轉じて徐々に歩行を始め一步の間八インチに越えざる短距離を以て成るべく速かに歩を移し一端に進み方向を轉じて再び舊の所へ歸るなり吸氣器の直徑四

インチ半にして面積十六平方インチなるが故に其表面に向つての大氣の壓力は二百四十封度なり而して通常の婦人の重量を百二十五封度とすれば差引尚ほ百十五封度の餘裕あるが故に自在に倒歩し得ると云ふ

●發光ペンキ

近時英獨兩國に於て發明したる發光「ペンキ」は室内の壁若くは窓戸などに塗抹する時は能く晝間の光りを保持し夜間燈火を點せずして新聞紙を讀み得る由其「ペンキ」の價は英國製にて一磅六弗獨國製にして三弗位なりと聞く

●單輪鐵道列車

此程米國經育府にてかの自轉車の如く單輪なる新發明鐵道列車の試験を行ひたるに極めて好結果を得一分時間に二哩程の速力を以て駛行したるよし今其構造を聞くに機關車は現在の者と同一製にて只列車は其幅甚だ狭く尋常軌道の半幅以内なるにより現在の線路を其儘利用し二條軌上に往復二列車を運轉せしむるを得べし而して其製中央單輪の外兩側に車輪を附し以て其顛覆を防ぐべき装置にして必要の場合には此附屬車輪を枕木の上

に回轉せしむる仕掛なりと云ふ發明者ポイトン氏曰く一時間に百哩を駛走する速力に達せしむる考なりと又曰く此發明は殊に旅客の運送上に於て現今の鐵道を一變せしむべしと

●新發明の瓦斯銃

佛國器械師ポール、ギツフハーア氏の新發明にかゝる瓦斯銃は屢新聞紙上にも記せし如く流石廿五年間苦心したる丈ありて頗る有益の發明たり嘗て製銃家間に一革命を起すのみならずまた他の運轉力にも一生面を開くべし銃の臺身に小さな圓柱形のものをつけ其中に六百ヤード距離に於て十分人を殺す力ある速力を以て下上ライフル丸五十個位に相當する小彈丸二百二十個を發射するに足る程の流動瓦斯を入れあり其他には少しも爆發物なく丸は只筒の中に入る、迄にて一寸小さなテコを押せば立派にこまき敢て逸し去るの患なしサテ丸を發せんとする時は彈機を押すと共に瓦斯の小量出で來り急に膨脹するハツミに丸を進らす其音マヤンパンの栓を抜く位にて煙も立たず銃孔の汚るゝこともなし併し發明者は戰場に臨んで彼圓柱器に瓦斯を入れ換ゆると容易なりと云へども此頃の

計算にて軍の場合に必要な丈の砲發をなさしめんとすれば勢ひカへの圓柱器を持しめ
また彈丸も多く持たしめねばならず且圓柱器を取り換ゆる時には瓦斯の進出せざる様緊
しく螺線をかくることゆる自然時を失ふの恐あり實地の兵器としては如何にあるべき併
し其大發明たる事は皆異論なく米國コールト會社などは二十萬磅(百二十萬圓)にて米國
に製造する權を買受たり但流動炭酸瓦斯を發射力に用ゆるの説は久しく人の知れる處に
てギッソパー氏は巧みに之を應用したるのみなり

農 業

●農業上の利害動物

均しく是れ動物なり或は農業に害を爲すものあり或は益を興ふるものあり動物なりと云
ふて一概に之を嫌惡すへからず又一概に之を保護すへからず深く其利害のある所を察し
て後保護もし嫌惡もすること農家の勤おれ今其有益と稱すへき動物及び有害と稱すへき
動物を列舉すれば

有益動物 ○ 鼯鼠は無血虫の螟蟥殊に鱗蟥を嗜む唯土壤を墳起して苗を倒すことありと
雖も素と炭肉獸あるか故に決して植物根を食ふものにあらず ○ 狸及び鼯鼠も亦無血
虫、軟虫、螟蟥、蝸牛等を喰て生活す ○ 蝙蝠は夜間に飛翔して甲虫、蝶蛾を捕へ鼯鼠
は鼯鼠等を補ふ

千鳥、鴉、燕、雲雀、蚊鳥及び泉鳴等の如きは甲蟲蝶蛾の卵、螟蟥、鼠等を食ふ ○ 小
鳥は多少禾穀を啄むとなき能はずと雖も無血虫を除くの益も相乗除すれば利大にし
て害小なり

蠶、蜥蜴、蛇類の如き爬行虫も亦利ありて害なし殺生甲虫、蜂蟻、蜘蛛の如きは他
の害虫を捕獲して之を食ふを以て又功ありとす

有害動物 ○ 野猪は山林に接近する稻田、薯圃を害すると甚しく性猛惡にして之に追
れば人に抗す銃獲するか或は壇壁を周らして之を防ぐの他良法あるなし ○ 鹿を防ぐ
も亦然り ○ 野兎は草木の萌芽を嚙傷す圃壞の周圍に犬矢を撒布し或は魚油に濕した
る繩縲を木枝に貫き二十三步毎に之を挿し置けば其臭氣を嫌惡して之に近かず ○ 田

鼠は地下に穴居して作物を喫食す深耕して其穴を扇すか或は燻酸重土に等分の麥粉を混して之を毒殺し又綠礬水を灌ぎ或は穴中に水を注入するも亦去ること得へし
 ○蛞蝓は最も稼穡を害す○葉虱の類は軟芽の津液を吸収して大に植物の發生を害す
 苦參、蘆薈、菘蓴等を水煎して之を撒布すべし○蟻蟻は五月甲虫と稱する茶褐色の甲虫の蛹にして冬期は深く地中に蟄伏し夏日は地上に出て植物根を喰ひ其害大なり○
 其他豆類を害する甲虫の螟、植物根を食する蟻蟻、稻田を害する螟、蚤虻及び蚯蚓、蝸牛等を算せば未だ容易列擧し能はざるなり

●蕒栽培法

蕒は元來熱帶植物なるを以て温暖なる氣候を適當とすれども培養其當を得れば北緯五十六七度の地にも能く成長せざるに非ず之を栽培せんとするには少しく石灰に富み砂を交へたる眞土を擇むべし春分前後暖地に苗床を作り垣を繞らし覆衣を設け人畜糞汁の腐熟したるものに土を混し屢水澆を注ぎ細碎し土の上部一寸許を篩過すべし種子は十培の砂と共に布袋に入れ二十四時間水中に浸し温處に放置し乾けば又微温水を以て濕し其

將に發芽せんとするときは苗床に播布し薄く土を掩ひ少しく押付置くべし斯くて晴天には覆衣を除き夜間と雨天には之を掛置くなり長して三寸位となり五六葉を具ふるに至れば(八十八夜前)二尺づゝの距離に移植し乾燥すれば灌水すべし屢は灰糞を施し根際を耘培し害虫を殺し其十二三葉を着するに至れば梢頭を摘み枝を去り葉に黃斑を生するに至れば之を掻き取り繩に貫て善く大氣の流通する所にて乾燥するなり

●牝雞の空階に座するを止む法

空階に坐するの兆候あるときは雞舎の一隅を清潔にして小砂利或は粗砂を敷き明櫛を伏せ櫛の大小に由り其内へ一羽若くは數羽の雞を入れ置くと四五日間にして餌食は隔日に之を與へ其同時に水をも吞ましむべし之を行ふには成可暗黒にして唯空氣の流通に妨げなきを要す而して後別處に尙ほ砂利等を敷き少許の水を注ぎて雌二羽雄一羽位の割にて籠伏にし一日一回の餌料每一羽一合位を與へて三日間も伏て置くべし通常は前後二法にて日數一週間位には必ず全治するなり

●牝牛の育て方

産後數日間の乳汁則初乳は常乳に比すれば固形物を含むと多く殊に多量の蛋白質を含み脂肪及び糖分の量は僅少にして容易に消化し且寛下劑の効あるを以て腸胃の停滞物を排除するの効あるを以て初生の犢牛を養ふには其母牛の乳汁に勝るものなし然るに日數を経るに従ひ初乳は漸次其性を變じて凡そ一週日を経れば全く常乳に復するものとす初乳已に變すれば犢を養ふに其母牛の乳汁を以てするも或は他牛の乳汁を以てするも利害敢て異なるとなし實に乳汁は幼畜の生活に欠くべからざるを以て生産後少くも二週間は専ら乳汁を用ひて飼養するを要す既にして乳食を去て常食に就かしめんとするには可成其急激の變動を避けて徐々に之を爲し畜に幼畜の體質を損せざるのみならず其生長をも妨げざるに注意すべし而して乳汁に代ふるには消化滋味養分共に宜きに適するものを以てすべし則ち最初には亞麻仁を煎したるものと與へ後に至れば油滓(亞麻仁、胡麻、蠶蠶)燕麥、大麥、麥芽(麥酒釀造に用ふるもの)及び良質の穀等を給し加ふるに時々柔軟なる良質の乾草を與ふべし斯の如く飼養し來れば第九週若くは第十週に至り全く斷乳するを得るなり併し斷乳後と雖も其當分は可成的前述の滋養食を給すべし六ヶ月乃至九ヶ月の後

に至り容量多くして蛋白質に乏しきものを給するも可なり又根菜類及び藎の如きは此時より徐々に給與すべし

● 櫛實を馬の飼料となすの利益

秋季櫛實の能成熟して落ちしものを拾ひ聚め陽光に乾曝して子殻の破開するに及び之を春つさ子殻を去りて釜に入れ木炭少許を投して煮後他の桶に移して冷水に浸し置き飼馬に飼料を與ふる毎に之を馬壹頭に貳合許宛藎稈に和して與ふべし飼馬好みて之を食ひ且つ能く肥壯を進むるの効あるが如し

● 牡丹の實蒔法

牡丹は實蒔にするも其發生するに至て少なきものなるが下に記す法は最良結果ありと云ふ其法夏の土用中に實を探りて茶滓に土を混したる苗床に一粒つゝ並べて下種し其上に又茶滓を五分程蓋ひ蛤貝を伏せ置き翌年三月頃に至りて右の貝を除けば十中の八九は能く發芽するものなりと農談に見へたり

● 桑を給するの注意

給桑の分量は其蠶の種類によりて加減するは勿論、全種類の蠶兒といへども温度の高低、濕氣の多少に由り亦各加減せざるべからず然れども蠶兒の發育に従ひ其量に過不足なく給與することに注意せざれば蠶の發育、桑の經濟二者共に其宜しきを得て養蠶の利を收むること能はず故に桑の葉を經濟に用ひて蠶兒を十分に成長せしめんとするには成るべく一回の給桑を少しづつにし回数も多く給與するに如かざるなり何となれば蠶兒の桑を食するにも大抵その度あるものにして従來の經驗に據るに凡温度七十一二度許にして濕氣適度なるときには桑を給するや直ちに食し始め頻りに食すると三四十分時間にしてやめ暫く静息して後ち運動を始め又静息するものあり斯の如くして桑を食せざる時間れよを五十分乃至一時間にして後また食桑し或は静息運動すると初の如し（尤も温度低く絶食時間共に永く温度）故に蠶兒は一時三四十分時間に一回食事を爲すもの、如くなれば給桑をして三時間或は四時間毎に與ふるを適度とすべし即ち一晝夜七八回乃至六七回にて可なるべし此の如くすれば一回に給せし桑を蠶兒は二回に食し三回目には食慾を生じたるときは更に新鮮の桑を給する割合に當るなり此法に據るときは汚れたる桑を蠶兒に

食せしむる等のとなきを以て自ら健全に生育し且少量つゝ給與するを以て廢桑も亦最も少なきの益あり然るに人手を除かんが爲に一晝夜の間僅かに三四回に桑を給するときは一時に多量に給與せざるべからず然るに斯るときは多量の生葉に蓋はるゝを以て濕氣のため蠶兒の發育遅緩なるのみならず蠶兒は其一回の給桑を二三回食するも尙多量の生葉を残しあるを以て其葉は蠶の糞尿に汚るゝも蠶兒は止むを得ず其汚れたる桑を食し胃の消化を妨げられ瀉病等を起し不測の失敗を招くは往々見聞する所なり若し幸にして甚だしき病害を見ざるも廢桑の多き不經濟は免かれざるものなり

●犬糞の肥料

犬の糞は農家の忌み嫌ふものなれども決して無用のものにあらざる或る實驗家はこれを南瓜の肥料として頗る好結果を得たりといふ又この犬の糞はまた性分の如何を調査すると能はざれども蓋し窒素寡きも亞留加里は多かるべし又英國の醫事月報には目下佛國巴里府に於ては犬の尿を利用してペントン及肉越幾斯を製造する計畫ありと記載せり果して効能あるや否や知るべからずと雖ども一概に廢物として捨つべからず

●豚兒の育て方

豚兒出産の時には桶或は盥の如きもの、内に柔かなる藁を敷き一頭生る、毎に之に取入れ置き出産し終りたる後、徐かに母豚の側に放つべし然るときは母豚は静かに臥して其兒豚を哺乳するなり若し然せずして出産の時其儘に置くときは母豚は産の苦痛に堪へ兼ねて兒豚を傷害するとあるものなり冬時の豚屋は温暖にして西北風を避け且運動を爲すに充分なる餘地あるを要す而して出産後は十四五日を経豚兒の内に必らず優劣を生し劣兒は優兒に妨げられて充分に乳を呑むと能はざるものなれば劣兒をして成るたけ善良なる乳汁の多量に出る乳房に就かしむる様注意すべし凡そ四十日間も経れば乳を離れしむべし但離乳前には運動場の傍に母豚の出入する能はざる程の一の小なる箱の中に入れ能く煮熟したる甘藷、穀粥等を食ひ慣らしめて後断乳せしむべし豚兒を養ふに最もよき食料は玉蜀黍粉なり一体玉蜀黍は動物の筋肉を強くし体格を肥大にするの効あるものなり之を用ふるの法は玉蜀黍の粉五分に甘藷の煮たるもの五分を混じて之に食鹽小許を加へて煮熟し能く攪混せて與ふるなり豚兒の断乳後普通の食に食ひ慣らしまでに於て其

攝養を講ずるときは將來其發育に大なる影響を及ぼすものなり殊に冬時の飼料は總べて温湯を入れ粥の如くどろくどろくとして與へ且毎日適量の甘藷若しくは馬鈴薯に醬油粕を混して給し時々蕪菁及び大根の如きものを食せしむ可し

●醬油粕の利用

醬油粕は通常三等に區別し生揚搾りを上粕と云ひ番水を搾りたるものを並粕とし生揚醬油に番水を混和して搾りたるものを中粕といふ此三種の中上中の二種は番水用に供し或は肥料と爲すものあり並粕は専ら肥料と爲すのみなりしか近年豚の食料に供して好結果を得たるとありたるを以て新粕は總て養料と爲すべし

醬油粕を肥料と爲すには水田には多く其まゝにて施し畑には通常水溜に入れて用ふるなり混和物には下肥又は藁灰等を用ゆ水田には植付の前に元肥として醬油粕のみを施し其後上肥として粕、干鰯等の肥料を用ふ又單に醬油粕のみを使用する場所もあり

一体醬油粕の成分中最も肥料となる可き部分は重に大豆にある所の窒素質と食鹽なる可し故に大豆を使用して効驗ある土地には總て適す可し

當時醬油粕は、粕、干鰯の肥料に比して其價廉なるを以て販路年を追て擴張する事なり

●家雞飼養法一斑

左の一篇は亡父の遺稿より抜抄せしものなり

佐藤謹吾封

配偶の頭数は雄一に雌八乃至十二を以てす此を飼雞家は一群と云ふなり放飼の際は數群を雜居せしむへからず何となれば其中強雞あるときは弱雞の葦尾を妨ぐる者なるか故に卵を産すると自然と不同なるべし故に成丈け雜居せしめざるを要す

●食物

玉蜀黍を碎抹して與ふると尤も輕便とす然れども一物のみを以て足れりとせず故に米麥を雜へ又蕎麥馬鈴薯日向葵の實其他庖厨の棄物を與へて可なり食物の量は一羽に付大凡そ一合の割を以て朝夕二度與ふるは可なり其余は飼雞場にて諸虫を啄去する故に餌料を與ふるに及ばず然りと雖ども冬時は虫なきを以て其心して適當の食飯を與ふへし

●卵の孵化

均しく牝雞の中にて卵を孵するには巧拙あり中にもカシヲと稱する牝雞に孵せしむれ

は腐敗すると少しとす其大ききカシヲの卵の如き者ならば六を孵化すべし時としては八顆を孵化すべく悉く孵化するとなくとも一二を損するに過ぎず左れば擁抱せしむる卵の大小により折中すへきなり

●飼雞場構造

頭數多きに至れば耕作を害するの恐れあり因て飼雞場を營まんに始より鳥の爲に損害せられざる植物を植ゆべし降雨のときは雨を凌ぐべきを要すれば飼雞場には専ら棕櫚を植付るを可とす棕櫚畑は常に鬱蒼たれば凌雨場となるを以てなり例へば飼養場に五群の雞を飼養せんには一反歩の地を二大區とて一區を小五區に別ち一群々にして放遊せしむべし

●蠶蛆豫防法

群馬縣綠野郡上大塚村 久保貞次郎

抑も蠶蛆の害たるや養蠶家の大敵にして之れが撲滅の策を講ずるは目下の急務と謂ふべし依て余も聊か其方法を陳述せんとす第一着に及ぶべきたけ各地方に共同協意して蠶蛆の蠶繭より出るを親ひ残らず捕殺す可し近來は蠶繭を蒸燥する故普通繭よりは蛆の出る

ことなし然れども製種圃に至つては十中の二三乃至四五分位蛆の出るものなれば繭繭の下に硫磺を敷き置き置き蛆の出次第直に殺すを肝要とす斯の如く各家に於て爲すときは數年を待たずして撲滅し得ると雖も而も共同は容易に行ふこと能ざる故自身一個の豫防法を施行するの捷徑なるに如かず夫れ蠶蛆は温暖乾燥を嫌忌し冷氣陰濕を嗜好する性質なれば是れに因て豫防法は自から悟了するならんが先づ第一家の邊は萬事都合宜しき者なれば人々栽桑すべけれども斯の如き場所には早桑を栽植す可し何となれば蛆は繭より遣出るや直に床下に入りて越年し翌年四五頃頃となりて桑葉に産卵する故家邊の桑樹には蛆卵多きは當然なり然りと雖も蠶蛆は蠶兒の四歳の時期に産卵し夫より桑葉と共に蠶体に寄生するものなれば早桑を植付け三眠前に残らず給與すれば未だ蛆卵なき故寄生を免ることを得べし第二また桑葉は地質に砂石を含有し或は某桑林の近傍に溪谷河岸或は溝洞等(排水渠の設けある地)ありて水分を脱却するに便にして乾燥し易き埴土沙土等に栽生せる者を與ふれば蠶蛆の害を蒙むると稀なり若し之に反し地質水分を含み或は山陰樹蔭、屋陰及び桑樹稠密し或は桑園害草蔓延する等にして桑葉更に光線を受けず或は養

肥の助救なくして温素の乏しき埴土等に栽植せる桑葉を以てするときは蠶蛆の害を蒙むること甚だ大なれば宜しく注意すべし併し斯の如き地と雖も是非栽植せざれば養桑に生じ已むを律ざる場合には矢張り早桑を栽培して三眠前に残らず給與し後は他の良桑を興ふれば敢て差開なきなり第三前述の如く蠶蛆は陰濕の場所に多く産卵し殊に之か媒介は冷濕なり而して乾燥、温暖は蛆卵に不適なれば彼の清涼育の蠶兒には蛆害多く温暖育の蠶兒には蛆害少なき獨り余の経験のみに止まらず有名なる養蠶家の實驗も敢て異なるなれば飼育は最も温暖育にすべし是等の方法は蛆害防禦否豫防に効あるものなれば貴店に殺し問者に諒く

● 茄子の立枯病

茄子を苗床より畑に移植して盛に實を結はんとして根本は網の如く細まりて遂に枯死するは是れ一種の病質にして立枯病と稱するもの即ち遺傳病なり故に此病ある種子を播殖すれば夫より發育する苗は其病毒を含有して再び親種の如き病を發す是れ猶蠶兒の微粒に病を原種に受けて其毒に發る、如し夫れ故に或る農家の苗或は種を數里外より求め培

久保貞次郎

養し好結果を得しは即ち立枯病の質を遺傳せざりしに歸因せり然れども最初一年文にて翌年亦其種子を取り播種するに矢張り該病を免れざるは恐らくは問者の地方は立枯病の猖獗を逞しうせし故なるべし抑も該病は近年初まりたる者しにて是は茄子の徴なり此徴は散して他に傳染す故に無病の者を播種すと雖も其翌年に至れば此病を發するなり斯の如く遺傳傳染の性あるゆへ注意に注意を加へ種子の撰擇して培養するを肝要とす今立枯に罹らざる茄子を栽培せんと欲せば種茄子は該病の兆候なきは勿論黃赤色にして(煤色を呈するは病毒と知るへし)た蒂の抜けざるもの又は横腹に腐流なきものを種子とすべし肥料には紺屋の藍瓶中の泥を乾し之を碎きて一本に三升位宛苗根に施せば發病せず又年々同地に植付くるときも此肥料効あり且植地は新開地や未だ茄子を栽培せざる地は病毒最も輕きものとす又降雨前手入を爲し雨降るときは是れ其病毒輕減す右の如く種子の撰擇手入肥料土質等によりて豫防するを得べし

●農問治療法

長野縣水内部豊井村扶桑園主 岡田梅溪君報

●風邪藥

柚子實十四五粒水一合五勺と共に煎し服すれば寒胃の潛熱發散に至極妙甘草を加ふれば尙宜し

●寒冷の時手足の龜裂を治する法

茄子の根を洗ひ煎し手足を洗ふべし効あり

●リヨーマナス治法

葱の白根を一寸宛に切り之を煎し痛部を洗ふべし

●癩風治療法

水揚酸一オンス硼砂一オンス半藍薇水四オンス調合して之を班上に日に二三回宛塗抹すること三週日を出てす治癒すべし又鰻の皮を炒り脂を取り塗抹すれば治す又法硫華、生薑の搾汁を以て調合し之を班上に塗るも効あり又蛇の蛻皮を黒燒にし酢にて塗べし

●寢尿を治する法

家鼠の黒燒を白湯にて飲むべし三頭も飲用すれば如何なる重症も全治す又法乳酸鉄を丸

藥となし日に五粒宛朝夕二回に服用すること三日治癒すること妙なり

●打身を治す法

野蒜の珠根を擦り小麥粉を混し痛所に塗るときは治すべし、又法玉蜀黍の柄を黒焼にして之を飯にて練り合せ痛所に貼付すべし全治すと妙なり

●小兒の脱肛を治す法

槐花を炒り細末となし飯の煮拔湯にて服せしむるときは特に効あり

●小兒の乳を吐き止まざるを治す法

地骨皮を水にて煎し少量宛を用て効あり(地骨皮凡そ何程に水何程を煎し一日何一回一回凡そ何程を示されんことを乞ふ)

●小兒の十壁土炭などを食を治す法

青胡桃の皮を乾かし細末となし飯一煮抜一冷水にてよく練り小ざる南天の實位に丸め白湯にて二粒乃至三粒宛四五日用ゆれば癒ゆ

●犬に咬まれたるを治す法

生姜の搾汁を塗るべし又醬油を塗るも治す

●蝮蛇及其他の毒蛇に咬まれたるを治す法

正月農家にて作る木花餅(我俚言モナンダゴト云ふ)(詳細なる製法)を細末にして塗り付て効あり、又法五月のナマキの餅(ナマキの餅とは舊五月端午に竹の籠に包み製する餅の事なるや如何)にても宜しと我老母常に語れり、又法木通(藥種な)を煎して洗ふも治痛に妙なり

●齒痛を治する法

齒の痛處に灸を點するも効あり、又法蛇の脱皮を黒焼にして痛處に塗込むも効あり

●寸白を即治する法

蜂の巢を炒り(何れの蜂の巢に)細末とし一匁を酒にて用ゆるときは奇妙に治す

●毛虫に刺れたるを治す法

馬齒莧を搗きたいらし厚く塗抹し置く時は治す

雜 錄

●浪平一

神戸北長狭通四丁目三輪庄童方に同居する浪平一と云へるは目下無籍なるに依り今度神戸市役所へ入籍を願ひ出でしとの事なるが此浪平が何故無籍で居りしと云ふに元來同人は長崎市浪の平町にて安政元年二月十日に出生し父を仁平母をくにと稱びし由にて其姓は詳かならず俗また仁平夫婦は萬延元年の頃米利堅人ケアン氏に雇はれ居りて當時此一は七歳なりしが兩親に死別れてより頼寄べき人もなきにぞケアン氏も其不幸を憐れみて養育しつゝ有し處同氏も本國へ歸る事となりしかば一を伴ひて米國へ歸航したるが其後一が十一歳の時ケアン氏は病死し跡に遺りし一の當惑唯途方にのみ昏居たるをケアン氏の知己にてアーロン氏と云へるが惘然に想ひて養ひ呉れ夫より外國船に乗組て各國を航海する事凡そ廿餘年間の星霜を経過し昨廿四年七月廿八日に豫て乗組居る外國船が神戸港に入港せしかば一は久々にて日本の地を踏んとて上陸する其間に我乗船は出港したりしかば無據居留地の米國領事館へ救助方を願ひ出しも貴様は日本人なりとて取合ねば一はますます當惑し七歳より三十餘年間の其間海外にて人となりたれば父母の在籍地も判らず日本語も通せず殆ど取附島の無りしを三輪庄童と云へる人に救はれ其後は同家

に養はれ居りしが今度三輪と相談の上外國人の飲食店を開業する計畫にて其筋へ入籍を願ひ出て其筋に於ても目下事實を取調べ中なるが一が姓を浪平と附しは長崎の浪の平町にて出生したる縁故なりとぞ

●外國畫師日本の畫法に則る

北米合衆國ボストン府にアーサー、ドー氏なる者あり此程一派の畫法を起し廣く學生を募り美術の深奥を極めんとて苦心し居る由新畫法といふは我日本畫法を基として是に歐洲古代の畫則を加へて今古、東西洋折衷派ともいふべきものなりされば氏は日本の運筆法及び繪具使用法を教ふると同時に水彩畫油畫等をも習はしめ日本畫の立案及び繪畫を授くと共に宇宙萬象の自然をも學ばしむべしと云ふ

●熱心なる氣象學者

山口縣高等中學校教諭野廣太郎氏が去明治廿一年中自費を以て創立せし私立山口測候所は今回内務大臣の公認を得て公立測候所と同等の資格を有する者と定りたり氏は元保田と稱し大和五條の人なり現官就職前去明治八九年頃大坂英語學校にありし當時より志

を氣象學及地文學の研究に委ね山口高等中學校に赴任せし翌年山口に測候所を創立し同地を去る二里半許りある風便山と云る高山の絶頂に觀測所を設け山上と平地の氣象を觀測せん事を企て一名の書生と共に登山し山の絶頂に假小屋を建て爰に起居し朝は山上より定時に學校に通勤し午後授業を了りて又々山頂に歸り如何なる暴風大雨の日と雖もも欠く事なかりしが一日氏は例の如く山頂に歸らんとして山腹に至りし時忽然颶風地を捲て起り數十尺の谷間に吹落され辛ふじて萬死に一生を得し事ありされど氏は益々是等困難の爲め屈撓する事なく九ヶ月の間孜々として研究する所あり遂に未發の結果を得て其成績書及觀測器を第三回勸業博覽會に出品して一等有功賞を得たり後廿二年三田尻、徳山、岩國、等縣下の要地十七ヶ所に觀測所を設置し廿三年更に二十ヶ所を増設せしが爾來此觀測所の報告により大に研究の材料を得たるに付尙増置するの計畫ありて學校より受くる俸給の過半は學て之が費用に供せりと云ふ

●ピスマルソの危難

獨逸のピスマルソ翁は舊曆廿五日フリードリッヒルへの停車場接近に於てアハヤ汽車に觸れて死する所にてありしと同日翁は馬車を驅つて同停車場の前面なる鐵道踏切に至りしに番人不在の爲め汽車通行の信號を爲さざりしを以て未だ汽車の通過する時刻にあらずと思ひ誤り踏切の上に馬車を驅り已にレールの中央まで馬車を進めし時忽ち轟然汽車運轉の響きを聞きたれば御者は俄に馬を鞭ちて其踏切場を横斷すると同時に汽車は恰も曲線のところを廻りてその場に現出し來り此一瞬間機關車は忽ち馬車に撞突して車を微塵に破砕し御者も馬も之が爲めに斃れたるも天未だピスマルソ翁を亡ばさず翁は不思議にも生命を助かりたりと云ふ

●植木枝盛氏の略歴

過日死去したる自由黨の名士植木枝盛氏は高知縣土佐郡小高坂村に生る長ずるに及で藩藩主の選抜に依り東京に遊び苦學數年、傍ら論說を草して諸新聞に投ず氏の板垣伯に識る此時に在明治十一年愛國社再興の擧あるや氏は土佐立志社より出て其遊説員となり四國山陽山陰地方を歴遊し同年九月再興の會議を大坂に開くに當り大に盡力する所あり同年筑前同陽社の聘に應じて赴き翌十二年三月愛國社第二回大會を開くに際して大阪に歸

る同年十一月愛國社第三回の大會を開くや氏は翌十三年の春を期して日本國民國會願望會なるものを大坂に開き國會の開設を 天皇陛下に請願すべしとの議案を提出し其議可決せらるゝに及んで廣く全國の有志者に來會を求むの檄を草す「即ち國會を願望するに付四方の衆人に告るの書」と題し愛國社より全國に配附したるもの是なり翌年三月同會を大坂に開くや氏大に之に盡力し且つ本會を國會期成同盟と改稱するの動議を提出し本會の賛同を得たり其他、第二回、第三回の國會期成同盟の大會、自由黨の創立皆與て力わらざるはなし廿二年五月大同團結の大會を東京に開くや氏は海南俱樂部の委員として之に列し終に常議員となる同年十二月板垣伯の愛國公黨を組織するに及んで氏は大同團結を脱して同黨に入り後、同黨の自由黨と合同するに當り自由黨に入る、廿三年七月高知縣第二區より衆議院議員に選出せらる氏が半生の事業は演説と文章にあり氏が愛國社及自由黨の遊説員となりて各地方に遊説せし以來今日に至るまで演説せし回数計算すれば非常の度數に及ぶべしと云ふ其新聞雜誌に從來したる經歷を擧ぐれば明治十年土佐立心社より發兌せし海南雜誌、土陽雜誌の編輯に従事し同十三年大阪愛國社より發兌せし愛國

志林、愛國新誌及び世益雜誌の編輯を擔任し同十四年土佐に於る土陽新聞の編輯を監督し十五年自由新聞の起るや同新聞の記者と爲れり氏は此の如く政治的の事業に殆んど全力を傾瀉せしのみならずまた夙に女權の擴張を論じ或は著述に或は演説に鞠躬盡瘁せり又氏天性勤勉、讀書を好み致孟老莊の書は勿論、廣く佛敎、耶穌敎の諸書に涉れり然れども多くは獨力之を研究し師に就かず其政治的の事業に全力を竭して南船北馬、各地を巡遊するの際と雖も讀書を廢せず新出の譯書の如き殆んど購ひ讀まざるものなしと云ふ或人氏の歐文を解せざるを惜み之を修めんとを勸む氏答て曰く余は歐人を凌駕すべき新説を發せんと

●大々盡千圓にて太夫を身請す

紀文奈良茂の古臭さは語らずもがな若夫れ當世大盡舞を作る人あらば先づ此大盡を巻頭に置くべし西京繩手通り大和橋上る三景樓の抱へ揚巻といふは祇園新地指折の太夫にて一枚の所得税をも納むる程の全盛なれば艶色美麗なるは論を待たず今年は三十一とか聞けど見掛は二十二三にして萬年新造とも言ふべき者なれば色香に迷ふて通ふ人も多くわ

る内昨年まで或る都會の知事公たりし人も此揚巻を深く寵愛され遂に落籍して東京へ連れ行くどまで仰せられしが太夫の身に都合ありて強て謝絶せしどか爰に岩手縣陸前國氣仙郡越喜來村にて大々燾と聞えたる半農半商の刈谷讓右衛門が長男に嘉忠とかいふ者あり同家は先祖より眞宗の信徒なれば一昨年大谷派本願寺に寶物展覽會を開きし際京都へ來りて柳馬場蝸藥師上る綿半といふ旅人宿に泊り本山へは金一万圓を奉納せしが一日旅館の徒然を慰めんとして祇園新地の谷縫といふ茶屋に遊び始めて揚巻太夫を買ふてより片時も忘れ難く氣も魂も奪はれて六十日間も遊び續け惜氣もなく金を遣捨しにぞ下京警察署にては餘りの豪遊に不審を立て胡論の者なりとて原籍地の警察本部へ照會せしどてる百万圓以上の財産家と分つて拘引される事もなく濟みしが嘉忠は氣にも留ず相變らず流連して或る晩身元を開き糺せしに揚巻も一方ならぬ親切にはだされ善きも惡きも包み隠さず來歴を語りしかば嘉忠は愈よ打込み苦海の足を洗ふてやらんと頓て身請する由を言聞け其時迄の證據はと百圓餘りの全側時計に五十圓の紙幣を添へて渡せば揚巻は又自分の本名なる石井初榮と彫附たる金の指輪を渡し約束書取替して嘉忠がト先國許へ立

戻りしは一昨年六月中なり其後は手紙の往復に暑さ寒さを問ふのみ折々嘉忠より金子等を送りしが本年一月五日嘉忠は突然東京より揚巻の許へ電報を發し商用にて當地へ來たれど都合に依て西京へ行く事ならねば早々東京へ來るべしと言遣りしに揚巻は取敢ず樓主と共に東京へ來り久々にて面會したるが早速身請の話となり嘉忠は揚巻の身代金一千圓を即座に樓主へ渡し本年四月に迎ひに行き國許へ連れ歸ればと夫迄揚巻は三景樓へ預けて置くことに極められめでた盡しで分れたのは實に先月下旬の事なりといふ

●未來の大關大炮方右衛門の傳

昨年よりノキノと上達し營場所に於て達の矢に敗を取り大蛇瀉と引分けを爲せし迄にて他の幕の内力士は悉く取扱がれ今や向ふに前なく未來の大關受け合なりと相模通の評判高きは彼の大炮萬右衛門なり同力士は宮城縣下磐城國蒔田郡三澤村百四十三番地角張萬吉の二男にして身の長け六尺三寸目方卅七貫目あり去る十八年の頃なりけん年寄尾車同地方興行中或る樓にて酒宴を催ふしけるに藝妓の云々様三澤村に一人の艸蒨童あり普通大人の三四八分の草を茹り之を背負ひつ山合を押歩く有様は世に言ふ山男かと思は

る、計りなりと語りけるを尾車聞きて直に山男見分と出掛けゝるに話しにも優りし大童にて身にはちぎれゝなる襤褸を纏ひ髪は蓬々としてむさくるしなんぞいふも愚かなる姿にて流石の尾車も一時は驚きしが彌に貰ひ請けるととなりイザ此れちが東京に連れ行きて相撲取りにしてやるぞと話しけるに忽ち泣出して更に應ずる様子なかりしを彼是れ宥め慰かしつ衣類を新調して之れに着せ換へ漸くにして連れ來りたるは實に彼れが十歳(明治八年八月の生れなり)の時なりしと爾來大炮との名を與へ稽古させしに兎角不器用なれば尾車も筋かに往末如何と案じ居たりけるが其中には追々手も覺へ來りて一昨年頃よりポツ／＼働き出し遂に昨年の場所には土附かずにて四五年の間に貧乏神まで昇進せしなり又同人は至極親思ひのよしにて現に去暮金百圓を親許へ送りたり左らぬだに日の出の勢ひとて人氣頗る高きに此等の徳行も聞へて最負も増たりとぞ又此度の成績に依り來る五月の番附には是非幕の内六七枚に昇進するならんとは大炮万歳目出度次第にぞありける

●香月惣經痘痕の故を以て學に志す

香月惣經は福岡縣の人なり其の家元と農を業とす惣經幼にして痘を患ひ其の面醜言ふべからず成童に及んで自ら思らく此の醜顔遂に婦人の觀心を得ること難し寧天下に大名となさんと乃ち節を折て學に志し黽勉刻苦汎く輕史に通ず或人醫を學ぶを勸む是に於て又た醫を學び儒醫の名比隣を壓す後ち秋月藩の聘に應じて學館の教授に擧げられ衆の畏敬する所となる明治八九年の頃卒先して民權自由の説を唱へ其の名九州に重く今や漸く天下に知らるゝに至る蓋し是れ痘痕の故なり

●嫁の詐偽

仄を見たら泥棒と思へといふことは斯る場合にこそ必要も起れ本郷區本郷二丁目の乾物敷物問屋河野某の長男義一郎(三十一)といふは何つの間にか遊出し退々身代へ穴を明るに是れでは行かぬと親爺者へ早く女房を持たせたら放蕩も廢むであらうと嫁を探すに問屋といふので八方から來たがる者はあれど一人も義一郎の氣に入らず兩親も不思議に思ひ或る人を頼みて内々腹を聞いて貰ふたところ根津の楊弓塲桐屋に居るれ鶴といふ女の外は假令小町が衣通姫でもいつかな女房には持たぬと言張るに其由兩親に告げると矢場女

はナト困るが夫程迄に望む者なら遣はれるより宜かうと早速身元を糺して見るに小石川
 區指ヶ谷町の雜業松村庄吉の娘と本籍も借かなので庄吉に掛合ひれ鶴の方へも話し込み
 しにれ鶴は媒灼人に同町の岩本彦太郎といふ者を立てくれると言ふのを河野方では異議
 なく承諾し先月廿五日に結納の取交せも濟み今月一日を婚禮と極め庄吉は貧乏人の事ゆ
 る支座金の百圓と其他衣類手荷物等も調達して送りやり當日を待つ許りとありしが先月
 二十九日に庄吉より娘を鶴と逃亡せりと申越せしかば河野方では大に驚き直に同家へ
 行て見るに簞笥其他は其儘なれど衣類は残らず持去たれば餘りの所業と立腹して其筋へ
 詐欺の訴へをせしにぞ庄吉は拘引され取調を受けしが同人は一向情を知らぬ者にて娘の
 不埒と解り其後種々探偵して見るとれ鶴が媒灼人に頼みたる彼の岩本彦太郎といふは實
 は情夫にて兩人共謀の上支度金の百圓を路用に騙落する積にて一ト先四ッ谷區傳馬町一
 丁目の旅人宿西澤方へ千葉縣下天羽郡佐野町九番地平民永井林齋及び同人妻こまど名乗
 りて泊込み暫く氣を拔き高飛しやうとしたのを捕縛されて送りとなる

●外山正一樹木に縛せらる

外山正一の米國ミチガン大學に留學するや乱暴狼籍至らざるなく或る時米國書生と爭闘
 し之を路傍の池中に投ず其の友之を聞て大に怒り二三名相謀つて正一を誘ひ郊外の埋葬
 地に至り之を樹木に縛して去る正一飢餓を忍ぶ事一晝夜偶々相識の婦人來て展墓する者
 あり爲に其の縛を解く正一纒に免るゝを得たり

●武藏坊辨慶の厨子

埼玉縣南埼玉郡川通村大字長宮に大光寺と云ふ小伽藍あり此寺今は廢寺の如く六十有餘
 の老僧一人住みて朝夕讀經するも誰ありて佛參に訪ふ人も無し借此本堂に高四尺餘巾一
 尺五寸計りの黒塗りも煉けて曬るげなる大厨子一個あり傳へ云ふ武藏坊辨慶の遺物にし
 て辨慶源義經に附從して加賀の安宅の關にて富樫之助に見咎められし際脊負たる處の
 厨子なりとまた云ふ數百年來此厨子を開く事を禁じ若し扉を開けば兩眼潰るとの事に
 誰あつて厨子の戸を開けて内を改め見たる者なしと此程近傍の有力なる某氏と云ふ好事
 家あり此話を聽傳へ開明の今日何とて崇りのあるべきぞや今拙者が開扉して兩眼潰れ
 ば此厨子の利生もあるなれ其時にこそ村民學て祭るべしと堅く誓ひて戸を明くれば厨

子の内は金箔を以て埋め正面には高さ二尺餘にして煤けし中に光々と輝き渡る佛体を安置し扉の裏と右方には厨子左の方には辨慶が散髪にて珠敷を揉んで讀經する圖ありて何れも彩色繪なりしが如何にも古色を帯び居りて之れも辨慶が自畫なりとの事なり未だ世に辨慶が畫に巧なる事を知る人はなけれども兎に角數百年前の物なるべしと云ふ依て某は一應の供養をせし上閉扉したる由之を一見したる人の話なり

●江戸ッ子の本性

扇子にすら骨ある者と俳優とて香骨のなかるべきかは尾上岩五郎は故菊五郎の門弟にしてナヤキナヤキの江戸ッ子なり或時魚河岸問屋の宴會に招かれし事あり坐興を助けんが爲めに呼れたるにあらざれば仕度も極めて實着を好みたれと目立つは彼れが顔の白さ何處か穂に出る軟弱な素振、側の男は今一人を顧みて芝居者臭いぢや無いかと呟きたるが岩五郎の癩癬に障り板の間にありし鹽鮭など洗ひたらん水を頭からザンツと浴びつゝ盥の儘坐敷に通りにて先の男が前に坐はり師匠を氣取て反身になり頭で空に「の」の字を書きつゝこれでも芝居者臭いかチーと云ひ捨て、駕を飛して猿若町に歸りしといふ

●大膽なる母親

某の里に夫婦と其間に作せる四人の男兒と三人の女兒とありて、イツ波風の起りたるとも聴かず、イト睦まじく暮せる家ありけり、長男は茲年廿才にて、最早學業も漸く積み田舎の師匠取りも望ましからねば、此上は東京に出て、今一と勉強こそ望まじと、豫々兩親に懇願しつれど、父親は其身羸弱なれば、家内の捌きや、親類中の交際など外の勤めも、追々は代りさせずばならずとて、許さず、終には妻の口添いて頼むも、中々に聽容れず、依て母親は長男に向ひ、父上は病のワザか此程はイマツ悵鬱せり、今暫らく待ち、父上が氣分の浮立つ時を見て頼まば、父上とてもかねて汝を人並に育上げんが一心なれば、モウ〜出京を許されすと云ふにもあるまじ、兎に角氣ながに時を待つこそよけれど、種々に諭せど、思立つてはこれ亦中々に屈する様も見ゆるより、夫には強けれど、子に弱いのが、母親の常情にて、此時母親の思ふやう、良人には相濟まぬ事ながら、我兒の願望も無理ならず、抑へては心も崩れん、特に強ち惡しき仕業と云ふにもあらねば、此上は是非もなし、時を見計りて逃走させんと決心し、我兒にも其決心を告知らせ

り、此慈母の決心を聽き得しとき、長男の喜悅は、何んぞ譬へんに物もなかりき、斯くて或日のと、父親が要事の爲め朝疾くより他に行くとの、前日に知れたれば、母子は竊に喜びて、出立の準備を整ひたり、いよく其日の朝となり、夜の未だ明け放れざる前に、父親は案の如く他に出行けり、頃しも尙ほ一月の中旬北國のときとて寒氣いと強かり、母親は寒むければとて、暖かなる食物を澤山に拵ひ與へ、炬燵の火に我兒の体軀を温めさせ、身上の注意から旅路の心得など、殘る隈なく言ひ聞かせ、サテ夜も明け時分に近づきたれば、ハヤ用意して出立せよと促したるにぞ、長男はツト起上り、身仕度を整ひて、更に坐し、涙を浮べて慈母の膝下に手をつかひ、無言の中に御禮を申述ふるが如き狀を呈はし、下げたる頭を擡ぐるころ、往つて参りますの一言を微かに唇頭より放ち、續いて恨めしうに、己が身邊に並み居る三弟と三妹とに別を告げ、再び起上りて、門口へと出行く、母親は兒女を隨へて送るで、我兒が庭先にて鞋を着くる間、尙ほいろくど注意を與へ在りしが、其れ辭儀して、門の戸を開いて、外に出づるや、達者にて勉強して歸れとの語をも畢へるか了へぬに、ピシヤリと戸を閉ぢて、奥にぞ入りける、ア、其

大膽さよ、これ女々敷狀を見せなば我兒が感情に牽かされて、前途の活歩を誤らんを恐れて、斯くは爲したるものどこそ覺ゆれ、サテモ此母の子、出京の後如何なる大業を成遂ぐるや、聞まほし。

● グラッドストーン氏の日本談

英國リヴァプールに於る我名譽領事ボース氏は去頃日本の技藝上に關する一書を著述して、ハワードン城なるグラッドストーン翁の圖書館に送たるに翁より左の返書を送たり拜啓御惠投の著述は實に其表裝の美なるのみならず所載の記事皆眞實有價のものにして讀むもの自づと佳境に入るの趣きあり如斯著書の屢々刊行ありて我英國に日本の智識と其貴重すべき眞實の價値とを知らしむるは尤も賞賛す可き美譽なりと申す可し愚老は眞正公平なる思想よりして日本が維新改革以來の進歩に就きては全く特殊の感情を有し何卒此兩國人彼我の眞情をして益々相親しませしめん事を冀望し居るものなり嗚呼靈知萬能にして其生民の幸福と繁榮を望み賜ふ天の神は貴君が代表する其本國と貴君が住居する英國と同様に繁榮にして且つ幸福ならしむるを望む

ゼームスエルボース殿

●鳩山和夫エールの大學生を驚かす

鳩山和夫米國に遊學しエールの法科大學に在り時に萬國博覽會をフワラデルフ井ヤに開設し四方其の壯觀を喧傳すエールの法科大學生亦た争つて悉く之に赴く而して和夫獨り動かす或人其故を問ふ和夫曰く法津學を修むものは博覽會を観るの要なしと

●齋藤修一郎いろは文庫を英譯す

齋藤修一郎米國のハーバード大學に遊び其學を修めず唯だ嬉戲遊樂して貴重之光陰を費し負債山の如し是に於て一計を案し我國の伊呂波文庫を英文に譯して書肆に英文を付す此の事一たび新聞紙に上るや同國淑女の争つて之を購讀し忽ち意外の利益を得たり乃ち僅に負債を濟し旅費を調へ以て漸く歸國の途に上るを得たり

●井上達也の大膽

井上達也普都伯林に遊び萬國醫學大會に臨む達也日本の醫家を代表し演壇に登り獨語を

以て演説すると凡そ五分然れども意達して辭足らず是を以て熱心の餘り不識不知日本語に變じ來り遂に全く日本語を以て演説す會員相見て茫然たり

●日蓮宗の紛擾漸く鎮定す

同宗の紛擾に就ては一昨明治二十三年三月頃より各新聞に掲載し爾來今日に至るまで紛糾結んで解けざりしに漸く此頃鎮定したりといふ頗末を聞くに元來其原因は去る廿一年度一宗の大會議を開きし節甲乙本山に於て見解を異にし原案黨(所謂る管長派)同盟黨(所謂る反對派)の兩派に分離し激烈なる運動ありし際地上本門寺中山法華經寺の兩門末數千の信徒は同法華經寺の住職僧正久保田日龜師を以て本門寺住職に任せられんことを請願せしに前管長大僧正三村日修師は何思ひけん突然同廿三年三月六日附を以て右久保田日龜師の學位及び住職並に本門寺執事中講義黒澤日明師の學位及び八王子善龍寺住職を剝奪したり爾來一宗は一層の激昂を來し管長に其の不審を責め内務省に其の不理を強願する等殆んど底止する所を知らざる程に立至りしかば管長三村師は已むなく管長職を辭し辛うじて其の責を免れたり茲に於てか後任管長選定の必要起り又々一種の葛

となり原案黨は方向を轉じて之を東京地方裁判所に訴へ勝を取らんと計り其申立立たずして棄却せられ又控訴院に訴ふるも敗訴となり猶又大審院へ上告したるも採用せられずして全敗と相成り遂に去る十二月廿六日小林日薫僧正(京都大本山妙顯寺住職)管長職に上り其の後二旬を経ずして本月八日久保田日龜黒澤日明師の復舊を裁斷ありて茲に多年の粉紆も一先づ鎮定せしといふ

●鶴の腹から古金

瓢單から駒が出たと云ふとは晝で見た事もあつたが鶴の腹から古金が出たとはなんだか話しの様なれど流石銘鳥なれば小判位は出まいにも限らず東春日井郡小牧町字片町油屋鍵次郎方に飼置きし鶴が俄かに暴れ出したれば奈何なる故と色々手を盡して薬を呑したれど終に葬れしかば之を解剖せしに砂袋の口に古二朱金が一個ありて皮外までへい今日ほとも何とも言はず顔出しをして居た由にて全く之れが爲めに苦しみ終に葬れしものならんと云ふ

●人肉の味

ラングスドーフ曰く食人者の言ふ所に據れば白人は黑人よりも美味にして英國人は佛國人よりも一層の好味なり云々

英國の大醫ホールチスト氏の書を見るに人肉は之を調理鹽梅すれば頗る美味にて且動植物の如く起死回生の妙薬となし得へきの方を載せて曰く八月中旬の頃病死せる強壯なる少年の肉三四磅を剪り取り恰好の玻璃器に入れ之に酒精を注ぎ三四日を経て取り出し之を精鹽に漬け蓋を爲さずして日陰に置き度々器の儘にて表裏顛倒し能く干し揚くへし實に非常の好味にして且良薬なり云々

●希有の分娩

西京某の妻某(三十五)は十八歳の時或村の某方へ嫁して夫婦睦しく長の年月配偶せしも子なきを愁ひ居たりしに如何なる造化の都合にや遂に懐妊して一男兒を分娩せしに未だ胎内に塊物のありと覺しくて最も不審しく思ひ居たるに又六月を歴て一男兒を分娩せり世に孖を産める者はあれども斯て日を隔てしは希有の事ありと思ひ暮し十日程を経て三月五日に又一男兒を分娩せしにぞ夫婦は怪み且つ喜び其三字を松右衛門竹藏梅太郎と名け

たりとなりしが紐育トリビニオン新聞に狩かど題し米國マスサチエセツ州フヒツチボ
ルグ府のチーセルストツクウエル氏の妻は一女子を分娩し夫より八日を経て又一女子を
分娩したればフヒチボツク府中はこれも狩かどて大評判なりとあり米國日本東西同時に
異常同類の分娩あるも亦一奇事なり

●衆議院議員

○印は民黨 ●印は吏黨 ○印は未詳

●東京府 (十二人)

- 第一區 ●黒田綱彦 第二區 ●渡邊洪基
 - 第三區 ○中澤彦吉 第四區 再 ○藤田茂吉
 - 第五區 再 ●太田實 第六區 再 ○高梨哲四郎
 - 第七區 再 ○角田眞平 第八區 再 ○津田眞道
 - 第九區 ○鳩山和夫 第十區 ○北岡文平
 - 第十一區 再 ○淺香克孝 第十二區 ○平林九兵衛
- 京都府 (七人)
- 第一區 ●阪本則美 第二區 ●竹村藤兵衛
 - 第三區 ○正木安右衛門 第四區 ○西川義延
 - 第五區 再 ●田中源太郎 第五區 再 ○石原半右衛門

●大阪府 (十八)

- 第六區 再 ●神輿知常 第二區 ●外山脩造
- 第一區 再 ●粟谷品三 第四區 再 ●村山龍平
- 第三區 再 ●浮田桂造 第五區 再 ●高井幸三
- 第四區 再 ○橋本善右衛門 第七區 再 ○東尾平太郎
- 第六區 再 ●俣野景孝 第八區 再 ●佐々木政久
- 第八區 ●兒山陶

●神奈川縣 (七人)

- 第一區 再 ○島田三郎 第二區 再 ○山田泰造
- 第三區 再 ○石坂昌孝 第三區 再 ○瀬戸岡爲一郎
- 第四區 再 ○山田東次 第五區 再 ○山田嘉穀
- 第六區 ○福井直吉

●兵庫縣 (十二人)

- 第一區 ●村野山人 第二區 ●渡邊徹
- 第三區 再 ○田艇吉 第四區 再 ○石田貫之助
- 第五區 再 ○魚住逸治 第六區 再 ○高瀬藤次郎
- 第七區 再 ○内藤利八 第八區 ●後藤敬

●長崎縣 (七人)
 第八區 再 ○ 改野 耕三
 第九區 再 ○ 佐藤 文兵衛
 第九區 再 ○ 岡 精逸
 第十區 再 ○ 佐野 助作

●新瀉縣 (十三人)
 第一區 再 ◎ 松田 源五郎
 第二區 再 ○ 朝長 愼三
 第三區 再 ◎ 稻田 又左衛門
 第四區 再 ○ 立石 寬司
 第五區 再 ◎ 牧 朴真
 第六區 再 ◎ 川本 達
 第五區 再 ◎ 大坪 利晋

●埼玉縣 (八人)
 第一區 再 ○ 加藤 政之助
 第二區 再 ○ 福田 久松
 第一區 再 ○ 小柳 卯三郎
 第二區 再 ○ 丹後 直平
 第三區 再 ○ 加藤 勝彌
 第四區 再 ○ 西瀉 爲藏
 第五區 再 ○ 佐々木 松坪
 第六區 再 ○ 波多野 傳三郎
 第七區 再 ○ 長谷川 泰
 第八區 再 ○ 本山 健治
 第九區 再 ○ 室 孝次郎
 第八區 再 ○ 鈴木 昌司
 第九區 再 ● 鶴飼 郁次郎

●群馬縣 (五人)
 第二區 再 ○ 高田 早苗
 第三區 再 ○ 荒井 啓一郎
 第四區 再 ● 湯本 義憲
 第五區 再 ● 原 善二郎
 第一區 再 ○ 竹内 鼎三
 第二區 再 ○ 金井 貢
 第三區 再 ○ 中島 祐八
 第四區 再 ● 矢島 八郎

●千葉縣 (九人)
 第一區 再 ○ 千葉 禎太郎
 第二區 再 ○ 小倉 良則
 第三區 再 ○ 狩野 揆一郎
 第四區 再 ○ 大須賀 庸之助
 第五區 再 ○ 西村 甚右衛門
 第六區 再 ○ 伊藤 德太郎
 第七區 再 ○ 高梨 正助
 第八區 再 ○ 高橋 與市
 第八區 再 ○ 加藤 淳藏

●茨城縣 (八人)
 第一區 再 ○ 關 信之介
 第二區 再 ○ 立川 覺藏
 第三區 再 ○ 野口 勝一
 第四區 再 ○ 飯村 丈三郎
 第一區 再 ○ 關 信之介
 第二區 再 ○ 立川 覺藏
 第三區 再 ○ 野口 勝一
 第四區 再 ○ 飯村 丈三郎

第五區 ○色川 三部兵衛 第六區 ○齊藤 斐

●栃木縣 (五人) 第一區 ○星 亨 第二區 再 ○新井 章 吾

第二區 再 ○岩崎 萬次郎 第三區 再 ○田中 正 造

●奈良縣 (四人) 第一區 ○玉田 金三郎 第二區 再 ○植田 理太郎

第二區 再 ○植田 清一郎 第三區 再 ○森本 藤吉

●三重縣 (七八) 第一區 ●生場 卓造 第二區 再 ○伊東 祐 賢

第三區 再 ○天春 文衛 第四區 再 ○伊藤 謙 吉

第五區 再 ○角 利助 第五區 再 ○尾崎 行 雄

第六區 再 ○立入 奇一 第六區 再 ○尾崎 行 雄

●愛知縣 (十一人) 第一區 ○青山 朗 第二區 再 ●永井 松右衛門

第三區 再 ○橫井 善三郎 第四區 再 ○片野 東四郎

第五區 再 ○森 東一郎 第六區 再 ○加藤 政一

●靜岡縣 (八人) 第七區 再 ○天野 伊左衛門 第八區 再 ●早川 龍介

第九區 再 ●今井 磯一郎 第十區 再 ○加藤 六藏

第十一區 再 ○鈴木 麟三 第十一區 再 ○加藤 六藏

●山梨縣 (三人) 第一區 ○井上 彦左衛門 第二區 再 ○景山 秀樹

第三區 再 ○廣住 久道 第四區 再 ○丸尾 文六

第五區 再 ○足立 孫六 第六區 再 ○松島 廉作

第七區 再 ○江原 素六 第七區 再 ○田中 鳥 雄

●滋賀縣 (五人) 第一區 ○淺尾 長慶 第二區 再 ○藥袋 義一

第三區 再 ○加々美 平八郎 第三區 再 ○林田 騰九郎

●岐阜縣 (七人) 第一區 ○川島 宇一郎 第二區 再 ○大東 義 徹

第三區 再 ○中小路 與平治 第三區 再 ○大東 義 徹

第四區 再 ○江龍 清雄 第四區 再 ○大東 義 徹

第一區 ○大野 龜三郎 第二區 再 ○小原 通

第三區 原 亮三郎
 第五區 再 長尾四郎右衛門
 第七區 船坂與兵衛
 第四區 高木郁助
 第六區 熊谷孫六郎

●長野縣 (八人)
 第一區 再 小阪善之助
 第三區 佐藤八郎右衛門
 第四區 窪田畔夫
 第四區 金井清志
 第五區 立川雲平
 第六區 再 中村彌六
 第七區 再 伊藤大八

●宮城縣 (五人)
 第一區 再 村松龜一郎
 第二區 武者傳二郎
 第三區 藤澤幾之輔
 第四區 千葉胤昌
 第五區 齋藤善右衛門

●福島縣 (七人)
 第一區 再 小笠原貞信
 第二區 再 安部井磐根
 第三區 再 河野廣中
 第三區 柴四朝
 第四區 再 山口千代作
 第五區 愛澤寧堅

●巖手縣 (五人)

第一區 上田農夫
 第二區 阿部 浩
 第三區 再 佐藤昌藏
 第四區 大内貞太郎
 第五區 達谷窟信敬

●青森縣 (四人)

第一區 再 工藤卓爾
 第一區 再 工藤行幹
 第二區 再 榑喜洋芽
 第三區 再 菊池九郎

●山形縣 (六人)

第一區 再 宮城浩藏
 第一區 再 佐藤里治
 第二區 再 五十嵐力助
 第三區 本間耕曹
 第三區 齋藤良輔
 第四區 松澤光憲

●秋田縣 (五人)

第一區 再 二田是儀
 第二區 荒谷桂吉
 第三區 再 野出鈞三郎
 第四區 再 齋藤勘七
 第四區 再 武石敬治

●福井縣 (四人)

第一區 加藤與治兵衛
 第二區 再 杉田定一

●石川縣 (六人) 第三區 ○岡 研磨 第四區再 ○藤田孫平

●第一區 ●大垣兵次 第一區 ●神保小太郎
●第二區 ○新田甚左衛門 第三區 ○由雄與三平
●第三區 ○橋本次六 第四區 ○百萬梅次

●富山縣 (五人)

●第一區 ○岩城隆常 第一區 ○原 弘三
●第二區 ○谷 順平 第三區 ○稻垣 示
●第四區 ●武部其文

●鳥取縣 (三人)

●第一區 ○木下莊平 第二區 ○若林觀瑞
●第三區 ○渡邊芳造

●島根縣 (六人)

●第一區 ○岡崎運兵衛 第二區 ●佐々木善右衛門
●第三區 ○木佐德三郎 第四區 ○清水文次郎
●第五區 ○佐々田 懋 第六區 ●吉岡倭文磨

●岡山縣 (八人)

●第一區 ●坪田 繁 第一區 ○小林 樟雄
●第二區 ●西 毅 第三區 ○犬養 毅
●第四區 ●阪田丈平 第五區 ●渡邊 壽三
●第六區 ○立石 岐 第七區 ○加藤平四郎

●廣島縣 (十八)

●第一區 ●平山靖彦 第一區 ●渡邊又三郎
●第二區 ●八田謹二郎 第三區 ○前田篤之助
●第四區 ○和田彦次郎 第五區 ○黒川 修三
●第六區 ○松浦唯次郎 第七區 ○長井松太郎
●第八區 ○倉田準五郎 第九區 ●井上角五郎

●山口縣 (七人)

●第一區 ●古谷 新作 第一區 ●木梨 信一
●第二區 ●堅田少輔 第三區 ●大岡 育造
●第四區 ●曾禰荒助 第四區 ●武弘 宣路
●第五區 ○水落 簡

●和歌山縣 (五人)

●第一區 ●岡崎邦輔 第一區 ●關 直彦

第二區 再 ● 兒玉 仲兒
第三區 ○ 山本 登

第三區 ○ 鹽路 彦右衛門

● 德島縣 (五人)

第一區 ○ 椎野 傳次郎
第三區 再 ○ 川真田 德三郎
第五區 ● 曾我部 道夫

第二區 再 ○ 守野 爲五郎
第四區 再 ○ 橋本 久太郎

● 香川縣 (五人)

第一區 再 ○ 中野 武營
第三區 ○ 都築 秀太郎
第五區 ○ 石井 定彦

第二區 再 ○ 小西 甚之助
第四區 再 ○ 三崎 龜之助

● 愛媛縣 (七人)

第一區 再 ○ 藤野 政高
第二區 ○ 高須 峰造
第四區 ○ 鈴木 重遠
第六區 ○ 堀部 彦次郎

第一區 ○ 小林 信近
第三區 再 ○ 有友 正親
第五區 再 ○ 牧野 純藏

● 高知縣 (四人)

第一區 ○ 武市 安哉

第二區 (未定)

第二區 (未定)

● 福岡縣 (九人)

第一區 再 ● 津田 守彦
第二區 再 ● 香月 恕經
第四區 再 ● 佐々木 正藏
第六區 再 ○ 岡田 孤鹿
第八區 再 ● 末松 謙澄

第三區 ○ 植木 志澄

● 大分縣 (六人)

第一區 ○ 小野 吉彦
第三區 再 ● 朝倉 親爲
第五區 再 ● 安東 九華

第二區 再 ○ 笑浦 勝八
第四區 再 ○ 廣瀬 貞文
第六區 再 ● 是恒 眞楫

● 佐賀縣 (四人)

第一區 ● 阪元 規貞
第二區 ● 川原 茂輔

第一區 ● 牛島 秀一郎
第三區 (未定)

● 熊本縣 (八人)

第一區 再 ● 佐々木 友房
第二區 ● 古莊 嘉門

第一區 ● 有吉 平吉
第三區 ● 長野 一誠

- 第三區 再 ● 紫藤 寛治
- 第四區 ● 嘉悦 信之
- 第五區 ○ 山田 武甫
- 第六區 再 ● 小崎 義明
- 宮崎縣 (三人)
- 第一區 再 ○ 川 起 進
- 第二區 ● 肥田 景之
- 第三區 ○ 小林 乾一郎
- 鹿兒島縣 (七人)
- 第一區 ● 厚地 正敏
- 第二區 再 ○ 折田 兼至
- 第三區 再 ○ 長谷 場純孝
- 第四區 ● 柏田 盛文
- 第五區 再 ○ 河 島 醇
- 第六區 ● 篠田 政龍
- 第七區 ● 大島 信

● 警部慷慨して自殺す

今回の總撰擧に付何處の警察官も彼の一個人資格黨杯と唱へて吏黨を援け中にも九州は最も干渉甚しかりしとは世人の知る所なるが佐賀縣藤津郡嬉野警察署長永野正直氏は警察官が撰擧に干渉するの不都合なるを痛論し他の警部及び巡查と大激論を起したる末一夕家に歸り一室に閉ぢ籠り天皇陛下の御影像を懸けたる前に於てキールにて自殺し

たる由その遺書中には警官が吏黨撰擧を援けたるは立憲政治を破壊する者なりとの慷慨悲憤なる一文ありしとも云へり

● 花術師

近頃關西より出京せし五味田と云ふ者あり其も何國の出生にて如何なる營業をなしたる人かは知らぬと四十八枚の花骨牌を手に觸るゝ時は正一天一の手品と雖も恐らくは五味田には協ふまじき手術ありて手八底抜きはものは掌裡に三枚の骨牌を藏しその内の一葉にて何んなり傍聽者の望に應じ打ち出す杯數十遍に至るも毫も過る事なし恁る巧妙なる手術を以て花骨牌を闘はす事ゆゑ花骨牌に於ては大博士の名ある鈴山的一郎氏と雖も同人に掛りては勝利を得し事なしとか同人階下に來たりてより自身は堅氣の商人と披露し紳士紳商に取り入り花戰場に赴き巨額の利を占めたりと云へど之れ皆尋常の引方にはあらずして例の手段を用ふるなれば一座の人皆渠の良に懼り少きも數十圓多きは數百圓を攫へられ目下勅任より判任の勝負に至るまでも戦ひある毎に五味田の事を語り舌を巻きて驚嘆するに至れりと然れども渠が事は四五年以前已に越後新編に於て噂高かりしと

の事にて今或人の話しに余が四五年前新潟にありし頃五味田といふ花骨牌の名人同地に
 来たり紳商を欺き巨額の金を攫取せしと聞き同地の遊人に大に憤怒し我々が繩張中へ他
 國者の来たりて斯くまで横行するを傍觀し居るは長脇差の名に對して愧づべき事なりイ
 デ一泡吹かせて呉れんと一日五六人にて共謀し五味田を呼び寄せ一六勝負を挑みしに却
 つて脆くも同人の爲め一座残らず敗を取り最早手術の上にて於ては所詮同人に協ふべくも
 あらねば一人の漢は氣儘くも五味田を取つて押へ汝今まで我が土地に来たり能くも繩張
 中を荒したり今日呼び寄せしは一言の禮を述べ其後汝の命を斷たん爲めなり夫れども命
 惜しいと思ふならば速かに二百圓の金額を出だすべし左なきに於ては忽地に命を斷たん
 如何くと脅しかけしに五味田は甚ど怖るる体にて命ありてこそ遊びもすれ曷で二百圓
 の金を惜み申すべき云はるゝ如く進らせん間命のみは助けてたべと云ひつゝ懐ろかい
 搜り紙幣の包取り出だし是れぞ二百圓納たりと云ひつゝ其場へ投げつけて一座の者が金
 と聞くより少し放念のあるを見澄し突然側の窓の口より身を躍らせて飛び出でしゆゑ
 逃してはと立腹さしが中には二百圓を出だせし事なれば此儘に許し遣ふこと宜けれと

漸くに静まり借件の紙幣を檢めると這は什に表裏には一葉づゝの現物を用ゐたれど中は
 紙幣にはあらずして残らず洋紙を紙幣の大きさに裂ちて挟み置きしものなれば原來はま
 た欺かれたりと一同に激怒し二人引きの車を命じ渠を追跡したりしかど何方を投して走
 りしか更に行方をだに知らざりしと爾れば當時ならんには五味田と云はゞ忽ち手術師と
 云へる事分明ならんれど新潟の餘熱を冷さん爲め或は關西邊へ赴き居し者ならん云々
 と府下にては花戰場に於てイカサマ師或は通し杯を専門にする輩多けれど今は五味田の
 右に出る花博士はあらずと同遊戯を弄する人々は噂せると聞及べり

●無人島漂流奇談

ロビンソン、クルソーの漂流話しは、奇談は則ち奇談なりと雖ども、是れ虚構のみ、
 假作のみ、今や茲に記述せんとする所のものは、虚構にあらず、假作にあらず、南洋
 硫黄島の南凡そ四十里に在るサンオーガスト島に漂着して、三年間無人島に物憂き暮
 しを爲し萬死の一生を得たる三人のものより、聞き得たる所のものを記述し名けて無
 人島漂流奇談と云ふ

明治十八年舊曆十一月三日、函館より青森の下風呂村に渡らんとて八十石積の松尾丸は順風に帆を上げて函館を發したるは午前六時の頃なりき、其の乗組みの人々は郡合十人にして則ち左の如し

船頭	青森縣陸奥國下北郡大畑村	菅原綱吉	(三十五年)	
水夫兼賄方	全	伊藤芳太郎	(二十七年)	
水夫	全	川畑又吉	(二十四年)	
船客	全	新井田仁太郎	(五十一年)	
全	全	上林清右衛門	(五十八年)	
全	全縣全郡鳥澤村	寅吉	(三十一年)	
全	全	大畑村	毛馬苗直介	(三十六年)
全	全	下風呂村	佐賀喜作	(四十一年)
全	北海道日高國三石郡	神成廣吉	(三十一年)	
全	全	キリナップ村遠藤續松妻	とら	(三十二年)

嗚呼此の十人は不吉なる松尾丸に乗り込みて不吉なる旅に上りしなり海上波穩やかに風順なりしが午後二時頃より風は西南に變じて船進まず漸くにして午後七時頃目指す下風呂を離るゝ一里許りの沖へ來りしが風濤を強くして進み得ず終夜風浪を潜りて種々に力を盡したるも夜明けの頃に至りては体疲れ力盡き只運を天に任せ風のままに東々へと吹き流されたり然るに風は中々止まずして或は北に或は東に漂ふ内早や十一月も未となり一同は數日間の漂流に疲れ果てたる上飲食の欠乏を生じたり始めに松尾丸に積込みたる荷物及飲食物は左の如し

- 白米 二斗 清酒 一斗三升入十九樽 黒砂糖 一樽 金米糖 六十斤 源氏豆 六十斤 花菓子百斤 甘藷二俵 鮭鹽引四百本 味噌一貫目 醬油五合 水五斗
 - 石油一箱 平釜一個 二升鍋三個 大工道具一箱 密柑十五箱
- 然るに大切なる水は潮水の浸す所となりて飲料に適せず二斗の米は疾くに食ひ盡し酒を以て甘藷を蒸し之を一日二度宛食することゝなれり其心細と云はん方なし此上は一日も早く陸地を求めんものと針路を東南に取り駛行すること數日氣候次第に暖となれり然

れども更に一の島地も發見し得ざるにぞ更に南の方に走りしが辛くも露命を繋ぎ居たる食物は廿八日目にて全く竭き雨降る毎に天水を取りて飲料に供せりかくて其年も暮れ正月を迎へたれども只名のみにて時候は熱帯地方にや酷暑甚しく皆な海に入りて体を冷し僅かに熱を凌ぐ程なりし然るに猶は一髪の陸影も見へざりしにぞ更に西北に轉じて走るとどなれり或る日六尺餘のシイテ六七尾を得たりしかば飢渴に迫りし人々なれば皆大に悦び水なければ潮水にて之を煮たるに非常に渴き居る事なれば鹽煮のものは中々喉へ下るべくもあらず終に鮮肉のまゝ争ひ食せり如く常食とて何に一ツなく數十日間漂流せし事なれば一同餓死に迫る計りにて誰れ一人生ける心地なかりし殊に上村清右衛門は五十八年の老体なれば体力なかく堪へ難く或る時腹に力を持せんとて手拭にて縛りしに二尺六寸程の手拭にて二巻き縛れしとなり此の老人廿三日に至り何か物云ひたげに口を動かし居たるが其儘餓死したり一同は憂さの上に此の悲しみを加へ泣く泣く之を水葬したり一同我が身の上と思ひ及ぼして心細き限りなく顔見合せて悽然たるのみ兎角して午後二時ごろとなりしに降雨ありしかば一同轍跡の水に於けるが如く一時の渴を凌ぎしが

毛馬苗直介は水桶に取付息をもつかず飲み居たるが身体疲れたる上に多分の水を飲みたる爲めにや其場に仆れて氣絶したり一同打ち驚き種々介抱して漸く心附き一同はホツと安心したり夜はろくく眠らずして翌廿七日となれり此日は恰かも晴天なりしが午後三時頃西南の方に當り一ツの島見へたり船中一同は狂氣の如く打ち悦び一同奮發して此夜の島に近づきければ水夫は帆を巻き船を押さんとしたるに今は陸地に近き少し氣弛みのなしけん其力もなく翌廿八日午前六時ごろ漸く一生の力を奮て竿にて岸に寄せ着け上陸なし先づ我等が生命は是れで助かれりと元氣俄に増し天に拜し地に拜み少しも早く人家を見附け清き水に有りつかんものと相連立ちて島内を見巡りたるに圖らざりき無人島にて家もなければ水もなし一同の失望鬱ふるに者なし水夫等此上は據るなし尙は西北を指して生死を求めんと云ひ佐賀喜作神成廣吉は豫々船中にて喜作と共に如何なる島にても見當らば上陸せんと約し居たれば直ちに同人の組となり遠藤トヲも女氣の心弱く寧ろ此島に止まるべしとの決心なり他の六人は之れに反し縦令此島に留まるとも露命を繋がん術なし同じ死ぬなれば生命の續かん限り進みて運宜ければ頼みある土地に着すべ

し運悪くして船中に死するも萬か一其船の日本國に着かんも知るべからず鬼に角にも進みて見るべしと云ふ議一致せざれば余等三人は終に別ることとなり午前十一時頃西北へ向け出帆せり殘るは唯だ余等三人漸しは船を見送りて茫然たり余等三人の携さへて上りしは鍋一個、鮭の鹽引と九寸計りの短刀一口のみなり翌二十九日の朝此高山に木のなき道理なしと三人打連れて東の方へ廻りたり五丁許り行きたるに海鳥が遙か彼方に居たれば之を捕へて食せんと又二三丁登りしに諸所崩れ掛り必死を極めつ昇りくへ行きたるに身体疲れて其夜は終に途中に明かし翌卅日の朝元の上陸場所へ飯らんとする途中一の洞穴を見當てたり是れ窟竟なりと一ト先づ一同の住家と定めたり翌二月一日又た水の場所を探がしに出でたるにバカ鳥の大雛三四羽を認めければ十二三羽の海鳥を捕らへ持ち飯り一日三羽づゝと定め之を食せり同四日北に當りて大きな島模糊の中に見へたり我等と別れし船は多分彼島へ着きしならん彼島は彼れほどの大島ゆへ人家もあらん上陸せし人々は日ならず我等を向ひに来るべて待つこと數日遂に來らず水は無し海鳥は捕ふるに隨つて盡き三人膝を合せて行末如何にと心配せる折しも住み家なる岩家の上より水

觸り出てければ是れ日頃三人が祈願を籠る神佛の助けならんと戴くが如くにして之を飲み始めて水にありつきたり

四月の初め或日三百石積位の和船沖の方四五里の處を南より北に向ひ走るを見掛けたるにぞ救助を請はんものと急ぎ火を焚きたるに此日に限り風強かりし爲め烟り立たず心あせりしが後船は過去りたり三人の遺骸泣き出さぬ許りなる余等三人が島に在りて昇りつ降りつするに素足にて堪ふべきにあらねば着し居たる衣服の端裂きて足を結びつ漸くは歩み居たるが其後木の葉やスゲ(草の名)を以て草履を造り常住の穿きものと定めたり水は岩間より清水滴り出でし以來先づ用は足るも此に又た不自由を來せしものあり初めは船中より持ち出たるマッチ残り居るが其内マッチも盡き火種も絶へ今は火を起さん種もなし木を摺合せて火を出さんと思ひ附き海邊の木片の漂着せるを拾ひ取り摺合せたるに唯だ熱を持ちしのみにて火は出でず今度は輻轡を作り火を發せしめんとしたに是れ亦た少しの甲斐もなし早や是れ迄なり火なくして露命を繁かんと思ひも寄らざれば日頃念する神佛の縁日を限りに死すべしと覺悟を定め其の後は海鳥を捕へ之れと其卵とを

鮮なまのまゝ食しつ命いのちの終しまらんと待ち居またるに別べつ條じょうなければ神佛かみぶつの加護かごましますに疑うたがひなし
 此上こゝは兎うさぎも角かくもして生命せいめいの續つかん限り生存せいぞんすべしと決心けつしんせり或あるる日ひのと海岸かいがん蛇鰻へびうなぎ其他その他さ
 ましくの魚集うまじまり居まるを見みたるにぞ之これを釣つるの工夫くふうをなしたるどころ女の考かんがへにて頭髪かみ
 に挿さし居またる 簪かんざしを取り之これを曲まげなぞして釣針つりばしに造つくり縦糸たていとを持もち來きりて釣糸つりいとに代かへ日々數
 十尾じゅうびの魚うまを釣つり得えるにぞ天日てんじつに乾かはして食しせり又また或あるる時ときは一錢銅貨いちせんどうわを石いしにて打つち釣道具つり道具
 の内うちに用もちひしとあり海鳥うみどりも後のちには人ひとを怖おそれて多おほく來きらす一日いちじつ一食位いちじよくらいにて十月三日迄まで
 きけり其日そのひより三日間程さんじつかんぢやうは暴風ばうふう吹ふき高浪たかなみ絶たへず打揚うちあげ岩屋いわやの住家すまがより一歩いっぽも外そとに出でて難
 く魚鳥うまどりを獲とるともならざれば三日の間あひだ一日いちじつ一食いちじよくは愚おろか至いたく食じを絶たてり同七日どうしちじつは晴天せいてんにて
 風かぜも静しずまりければ一人岩屋ひとりいわやを出いで、海邊うみべを廻まわりたるに小蝶こてつといへる鳥ま何なにれより打うち寄せ
 られしか既すでに落おちて死し居まるにぞ三四十羽さんしじゅうひを拾ひろひ飯いりて食料じよくれつとなし又また夜中やちゆうにオサ鳥
 の眠ねむれる處ところを押おへて三十羽程さんじゅうひぢやう捕とへたり或あるる日ひ珍めづらしき木きの實みの落おち居まるを認みめ拾ひろひ飯
 りしに其香そのかほ頗なほる好よし打碎うたくたて食じしたるに味あじも美びなれば翌朝あしたあさより此こゝの木きの實みを常食じようじよくとな
 せり後のちにて聞きけは是こゝれは洋名やうめいルヲラと云いひ小笠原島邊せがせはらしまへんにてはタコと稱せうする木きの實みなりと

云いふ鳥來まれば捕とへ蛇鰻へびうなぎを見みれば釣つり鮮なまにて食じひ或あるは白干しらぼしにして食じひつ僅わずかかに其日そのひを送おくり
 たり斯かくて十九年じゅうきゅうねんも暮くれ翌あした二十年にじゅうねんを迎むかへ此年このねんの三月下旬頃しがつげんげんとなりしに三百石足さんひゃくしやくたららずの船
 西にしより東ひがしへ向むかひ硫黃島りゅうわうじまの方はう十里計じゆりぢやうりの沖おきを過すぎ行ゆき又また八月下旬西はちがつげんげんの方に當あたり三本橋さんぼんはしの
 風帆ふうぼん船せん北きたを指さして二里計にりぢやうりの沖おきを行ゆくを見掛みけり其度そのたぎごとに火ひのなき爲ためめ知らせの烟けむを
 揚あぐる術すべもなければ豫かねて作りたる木の喇叭らつぱを吹ふき立たてしも其聲そのこゑは終つひに達たつせざりけん兩度
 ども見みすく船ふねは過すぎ去これり是こゝれより後のちはいよく助たすけらるゝ望のぞみたへ失望しつぱうの餘あまり自害じがい
 せんもの短刀たんぼうを把とり或あるは帶おびをつるしあせして死しなんどせる事數ことしばしば々々なり
 かく思おもひ屈くつするどきの氣きを慰なぐさむるよすがにもと思おもひば海鳥うみどりの皮かわを乾かわかして胴たうを張はり鳥の
 筋すぢを抽ひき三味線みせんの糸いとに代かへて三味線みせんを造つくり漂流ひやうりゅうの竹片たけきれにて尺八しゃくはちを製せいし喜作きさくは三味線みせんを懸ひ
 き廣吉ひろきちは尺八しゃくはちを吹ふきトラ女とらめ之これに合あはして踊おどるを例れいとせり酌しやくみし水を酒さけの積つり白干しらぼしの鳥
 肉にくを燒肴やきあなこの心こゝろにて食じひつゝ歌うたひつ舞まひつ笑わらふも責せめてもの鬱うつ晴はらしなり或あるる日ひ彼の北
 に見みへたる嶋しまのとを思おもひ出し如何いかにもして渡わたらんと本の葉はもて小こさなる舟ふねを編あみ漂流
 の木きにて其縁そのよちを造つくり之これを海邊うみべに浮うかべ大石おおいしを轉のせて何位ななの重おもさに堪たふべきやを試こころみんとし

たるに忽ち沈みければ其の後は諦めて又た斯る考へを出さず二十年も無事に暮れ翌廿一年の一月下旬前に見たる如き風帆船同じ北方へ行くを見たり二月の或る日何か漂流物はなきやと海邊を廻りしに五寸計りの船釘二本を拾ひければ石に摺り釣に作りて木の皮を剥ぐの道具となし又た一人の持ち居たる時計の螺線を延ばし木片など刻む用に充てたり又た繩を糾りて釣り糸となし赤鯛、鱧、笹魚を釣り投網を造りて小魚を探りしとあり衣服には木の皮を剥き太布の如きものを纏りて衣服になせしとあり此島には別に大木なく唯だ小木繁れり山楠マルハナなどか先づ大木の方なり此雜木中重みにルワラの葉を取りて行李疋など編みしとあり三人の内佐賀喜作は兼ねて二百六十七圓五十錢計りの金子を肌はだに附け居たるが島住しまずまひには金の値ちひもなく何んの用にも立たざりし斯くて其年も過ぎ早く今年の六月六日となれり此日例の如く三人海邊に彷徨ひ居たるに一艘の漁船に出遇へたりしかも其中に居るは我國の人々なり一同は我を忘れて駆け寄り暫し言葉も出でざりしが言葉短かに仔細を告げて救助を請へければ早速に打ち乗せたり是れ小笠原島なる南洋丸の送り船新榮丸の會々同島に立ち寄りたるなり三人は此救助の人を神佛の如く

心に拜みつゝ此島を去りて右の人々と硫黄島に赴き其處に此漁船を待合はせし人達にも世話せられつ南洋丸に乗りて小笠原島に着し駿河丸の便にて上京せしは此頃のとより三人が箱函を出發せしは十八年十一月三日なれば漂流八十餘日にてサンオーガスト島に着き島に在りたるは十九年の舊正月廿八日より今年舊六月六日まで都合三年半に及びたれば此三人は形容枯槁して見る影なかりしも硫黄島に連れ返られて米食を爲すに及び日々肉附き來り顔色もれみく血の氣附きて來りしとぞ此三人は常に金比羅を信じ居たるよしにて今日あるも偏へに此神の加護に依れりとて先頃東京を發足し讃岐の金比羅詣に出掛たりと云ふ

●小紫の情死

神戸市福原町の貸座敷松浦樓に小紫(三才)と云る娼妓あり同人は大坂北區堂島中二丁目安達みつの姪にて兩親は疾に世を去り叔母の手に育てられ成長の後京都の或る華族の妾となりしが其後廿一年十二月七日松浦樓に出稼し娼妓の勤めをして居るうち不圖染馴たるは石川縣加賀國江沼郡大學寺字上之町の伊林鏡三郎(三才)とて元第四高等中學の生徒にて

同人は去一月中より肺病治療の爲め神戸に來り多聞通五丁目の下宿屋西田善三郎方に宿泊して居たりしが小紫の色香に深く迷ひ病氣保養料として國許より取寄る金は皆遊興に使ひ棄て夢中に成て通ひ詰り未は夫婦と約束したれを鏡三郎には母兄などありてなご娼妓を妻にする事は許されまじ所詮小紫に添はれずば此世に生て居る甲斐なしと迷ひに迷ひし心より命を棄る決心にて其趣きを小紫にはのめかせば同人もまた懸焦れたる鏡三郎に別れ一人生存居る氣はなしとこゝに忽ち情死の相談廻りしものと見ゆ去る廿九日午後五時ごろ小紫は仲居を連れて鏡三郎の下宿を訪ひ三人打連れ落語を聞きまた芝居に入なせしめて時を移し同夜九時ごろ湊川の上手なる天王谷字 湊 山温泉場の料亭かね佐亭に行き酒肴を取寄せ快げに飲喰したる後小紫は十一時頃までには是非店に歸らねば成ぬゆる夫の間一寸横になりて身体を憩めたと云ふに任せ同家の仲居れいといふが氣をさかせて鏡三郎と二人の床を展てやりしに二人はやがて床に入り十一時過ても起出ねば仲居れいが氣を揉て起しに行くに鏡三郎は未寝足ぬゆる今暫く寝させて呉と再び床に入るや否や同人の座敷にてオンドンと一發鐵砲の音スハ事こそ起たれと驚く間もなく又一發何事

ならんと仲居は勿論下婢等も驅集り座敷を見ればコハそも何に小紫は氣管を短銃にて撃抜れ朱に染りて絶死なし鏡三郎も同じく我ど我咽喉を撃抜きたるが急所を外れ死に切す苦み蹴さ居る体一同驚き此由を警察に知らせ検視を受たる上鏡三郎は神戸病院に入院せしめ小紫の死体は松浦樓に引渡したり鏡三郎は覺悟の事とて故郷の兄に宛たる遺書ありて其末に「噫矣二十一年夢、一朝覺來無所見、世上俗事是浮雲、今脱汚塵入天國」と一首の辭世が記しありしとぞ

● 武富時敏始めて畏敬さる

武富時敏幼にして容貌秀麗才學同儕に冠たり然れども浮華文弱の一少年として之を誹る者も尠からず明治七年江藤新平乱を佐賀に作す時敏年當て二十兵卒となり軍に従ひ北口を守る官軍三方之を圍み時敏の軍或は死し或は逃れ僅かに残る者は皆大樹の蔭より敵を狙ふのみ時に時敏獨り悠然として敵の正面に立ち一步も動かす後「引け」の號命を得てノック弾丸雨飛の間を退く而して其体度會て平常と異なる所なし卿黨是に致して始めて時敏を畏敬す

●新田義貞の碑

相洲稻村ヶ崎は新田義貞朝臣の太刀を海中へ投したるを以て有名なる勝地なるが此度并上伯が發起となり同地へ一大記念碑を建設せんと目下盡力中なるよし其撰文は伯自から筆を執り篆額は有栖川宮殿下が揮毫遊はさると云ふ

●三郎怒ッて荒助を大地に投げんとす

光妙寺三郎曾禰荒助と共に佛京巴里の客舎に在り講學の餘數は議論を上下す三郎一夕佛國政体の美を説き頗る冗辯を弄す荒助怒て曰く我國には我國の政体あり何ぞ外國の政体を説くを須ひんやと三郎突然攫み掛り引抱て三層樓の窓より之を大地に投げんと欲す人の其の鬨を止む事ありて止む

●奇事聚報畢

明治二十五年三月五日印刷
明治二十五年三月九日出版

東京京橋區中橋和泉町四番地

西村寅二郎

發行者兼印刷者

東京京橋區中橋和泉町四番地

集文館

發行所

名古屋市本町通六丁目

東雲堂

大賣捌



